

平成21年度エゾシカ保護管理検討会(全体会)

議 事 録

日 時 平成21年5月15日(金) 9時15分開会
場 所 か で る 2 ・ 7 5 2 0 研 修 室

1. 開 会

○事務局（宮津） 皆様には、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、平成21年度エゾシカ保護管理検討会を開催いたします。

私は、事務局を担当いたします道庁の自然環境課の宮津でございます。

本年度は、昨年度まで委員をお引き受けいただいております平川様のご都合により委員をお外れになりましたので、新たに近藤先生に委員をお願いし、また公募により今榮様に委員になっていただきました。

ご紹介いたします。

○近藤 近藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○今榮 今榮と申します。よろしく願いします。

○事務局（宮津） どうぞよろしく願いいたします。

2. あいさつ

○事務局（宮津） それでは、開催に先立ちまして、自然環境課参事の白野からごあいさつを申し上げます。

○事務局（白野参事） おはようございます。白野でございます。

本日は、大変お忙しい中、この検討会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

皆様には、日ごろから、エゾシカの保護管理を初め、自然環境行政の推進に格別のご協力をいただいております。この場をおかりして、改めてお礼申し上げる次第でございます。

さて、昨日、開催されました指数検討部会でございますけれども、この中で最新のデータをもとに平成21年度の個体数指数とか、生息数の減少を図るために必要な捕獲数につきましてご検討をいただいたところでございます。その結果は、後ほどご報告があると思いますが、東部地域は微増、西部地域は激増、南部地域は要観察といった評価をいただいたところでございます。全体として、エゾシカはさらに増加が続いているという大変厳しい結果になったと考えてございます。

さらに、生息数の減少を図るために必要な捕獲数につきましては、東部、西部とも3万8,000頭が必要であるといった評価もいただいたわけでございますけれども、現実の私どもの取り組みの結果といたしましては、メスジカの捕獲が合計4万5,000頭にとどまっており、目標には遠く及ばない状況でございます。

道におきましては、ご存じのとおり、平成9年度から道東地区エゾシカ保護管理計画を策定しまして、道東でエゾシカを平成6年度の水準から半減させるといった目標を立てまして、緊急減少措置として10年余りこの取り組みを続けてきたところでございますけれども、そのような中で個体数指数の推移などに直面しますと、少なくとも現在の取り組みの枠組みの中で、今後、3年、5年といった緊急というレベルで、そういった期間で減少

させることは極めて厳しいのかなという思いを強くしているところでございます。今後、エゾシカ対策を進めていくためには、さらに抜本的な制度改正や、取り組みの拡充、あるいは、意識改革に至ることにまでさらに踏み込んでいく必要があるのではないかと考えているところでございます。

こういった考えのもとに、本日の検討会は、例年よりも長く、ほぼ丸1日設定させていただいたところでございます。午前中は、例年のおおりに、本年度の狩猟規制の内容についてご審議いただきます。また、午後には、中長期的に必要な対策などについてもぜひご議論をいただきたいと考えているところでございます。

最後になりますけれども、シカを初めといたします野生動物と人間生活のあつれきが全国的に増大しております中で、このエゾシカ対策は全国でも最先端という評価をいただいておりますが、その中心を担っていただいております委員の皆様へ改めて敬意を表しますとともに、本日の審議、長時間でございましてけれども、ぜひとも率直なご意見もちょうだいしたいし、ご審議もいただきたいと思っております。そのことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

3. 議 事

○事務局（宮津） それでは、議事に入ってまいりたいと思います。

この検討会の設置要綱に基づきまして、委員の皆様の中で本日の座長を互選により選出させていただきたいのですが、いかがでございましょうか。

○松田 齊藤委員が適任だと思います。

○事務局（宮津） それでは、齊藤委員というお声がありました、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（宮津） それでは、齊藤委員をお願いいたします。

議事の進行をよろしく申し上げます。

○齊藤座長 齊藤でございます。

では、座長として議事の進行を務めさせていただきます。

先ほど、白野さんからご説明がありましたとおりに、きょうの検討会は、例年議論していただく指数と、可猟区などの問題に加えて、式次第にはその他となっておりますが、中長期的な抜本的な枠組みについても皆さんのお考えをいただいて、エゾシカ対策問題は非常に厳しい状況にあるわけですけれども、これを何とか克服する方向に向かって新たに力を結集していくということについて話し合っていたいただきたいと思います。

先ほど、午後から3番目の議題というご指摘もありましたが、1番、2番の問題が速やかに済みましたら、3番目の問題について時間をできるだけ確保して議論を進めていきたいと思っております。皆さん、どうか迅速なご審議にご協力ください。

あと、記録の関係で、発言に際してはマイクを使うように指示されております。各テー

ブルにあると思いますので、よろしくお願いします。

では、1番目の議題に入りたいと思います。

平成20年度個体数指数について、まず事務局から説明をお願いします。

○事務局（深澤） [資料の説明]

○齊藤座長 ありがとうございます。

新たに委員になられた方には、指数というふうに言われても、実際にどういう数なのかというのは少しわかりにくいと思いますので、きのう指数検討部会が開かれて、その座長を務められた松田先生に少し補足説明をいただいて、さらに技術的な説明が必要でしたら、山村先生に補足していただくということできたいと思います。

○松田 資料2の説明は後であるのですか。

○事務局（深澤） これは参考にしていただければということです。

○松田 わかりました、これをかいつまんで私の方から紹介いたします。

資料2をごらんください。

北海道では、幾つかの継続的なモニタリングを行っております。資料2には、ヘリコプターセンサス、これは昨年、数年ぶりに行いまして、指数がここに出ております。ライトセンサスというのは、毎年、秋に行っております。これは、全支庁、9市町村で行っていると思います。このライトセンサスの指数が、一番指数の推定の基本となるものです。あとは、CPU Eと書いてありますが、これはハンターが1人1日当たり何頭とったか、SPUEはハンターが1人1日当たり何頭目撃したかというもの、農林業被害額、そして列車支障発生件数というもので、さまざまな指数を見て総合的に判断する、それがきのうの指数検討部会でした。

ここに、まず、ライトセンサスの結果が下のグラフにあると思いますが、三角の印です。これを見ますと、平成5年から平成8、9、10年あたりがずっとふえていて、その後、減りまして、その後、徐々にふえていくというふうに見えると思います。これが東部地域の個体数指数です。ただ、この指数は、その年々に調査したときのさまざまな、例えば積雪の状態とか、いろいろな要因によって結構ぶれます。

それに対して、資料1に書いてある指数のベイズ推定値は、このライトセンサスの結果などを参考にして、捕獲数、そして、シカに関しては、例えば洞爺湖中島であるとか、放置した場合にどのぐらい勢いでふえるか、つまり自然増加率に関する情報が得られております。そういうものを総合的に判断しまして、一番可能性の高い個体数の指数の推移を計算する手法があります。そういう意味では、いわゆる個体数変動の数学モデルとライトセンサスなどの結果、そして捕獲統計、これをあわせて総合的に判断する方法です。

それを見ますと、資料1の左のように、やはり1996年から98年にかけて指数が130を超えるぐらいにふえていって、その後、一たん減って、その後、2008年にかけて徐々にふえ続けて、また過去の最高水準に近づいたか、あるいは超えたかというように推定されるということです。

ここに点線がありますが、この点線は95%信頼幅と言いまして、いろいろ推定をするときの推定誤差がありますので、それを考慮した結果です。ですから、この中のどこかに入っているであろうというものです。そういう意味では、98年とぴったり同じか、少し上か、下かという議論ができる精度ではないということです。あくまでも1993年を100としていまして、93年は100ということです。

西部の指数は、ずっと一貫してふえ続けているということがわかりまして、2000年を100として——それ以前にはライトセンサスのモニタリングが十分に行われていませんでしたので、2000年を100としたときに、2008年はその3倍ぐらいにふえている可能性があるという結論になっております。ただ、こういう指数の推定には、なお、まだ幾つかの過程で、例えば東部と西部とぴったり分かれるのか、あるいは、その中で分布がどう変わっていくか、あるいは、ライトセンサスする部分が本当に全体の個体数密度を代表しているような場所でちゃんとわかれているかということに関して若干の過程がございますので、こういう経過を見ながら総合的に判断するということが必要になってくると思います。

以上です。

○齊藤座長 委員の皆様、指数の内容というか、どういう数値だということを大体おわかりいただけましたか。

さらに、統計的な問題でご質問がありましたら、山村委員の方から答えていただきますが、よろしければお出しいただきたいと思っております。

○近藤 初めて参加したので、東部、西部、南部の区分けを説明していただけますか。

○齊藤座長 事務局の方から説明してください。

○事務局（深澤） 資料3という図面を見ていただくと、ちょうどその区分が載っております。

資料3は後でご説明する資料ですけれども、これでA地域と書いてあるところが東部、支庁で言いますと十勝、釧路、根室、網走の道東4支庁管内です。それから、B地域と書いてあるところが西部地域に相当します。これは、北は宗谷から南は日高までの広い範囲になります。それから、C地域というのは、南部地域になりまして、渡島、檜山、後志の3支庁管内に相当いたします。この三つの区分です。

○齊藤座長 区分の根拠について、宇野さん、補足してもらえますか。

○宇野 東部地域は、実は第2期の管理計画まで、実は、この4支庁のうちのさらにより阿寒、白糠丘陵に近いところを、保護管理ユニット区分をしまして、ユニット9から12を東部地域と考えていました。阿寒集団というふうに考えておりますが、その分布も拡大していく中で、特に十勝支庁、それから網走支庁の西側の地域は、全体に阿寒集団と一緒に含めた方がいいと。それから、管理上も支庁単位の方が管理を行っていく上でベストだということで、区域割りを見直した経緯があります。そして、今現在は東部地域というのはこの4支庁になっています。

ただし、その地域というのは、もしかすると日高山系、大雪山系を挟んで西側の地域との集団の、きちんとここで本当に分かれるかどうかというのはちょっとまだ課題があると考えています。

それから、南部地域というのは、もともとといっても明治以降のことになりますが、シカがほとんど分布していなくて、空白地帯で、狩猟もほとんど行われていなかった地域ですが、近年、分布が拡大していった。それから、渡島半島の南部に人為的に1980年代初頭に道東からシカを持ってきて入れたということで、最近、分布が拡大してきて、2005年に初めて狩猟を解禁した地域です。ですから、これはほかの地域とは一緒には扱えないということで南部地域というふうに分けています。

以上です。

○齊藤座長 西部についてはそれ以外ということですね。

どうでしょうか、おわかりいただけましたか。

○近藤 基本的に、行政区分で分けたのかなと思ったのだけれども、そうではなくて、個体群の移動を中心に分けている、もしくは、気候とか積雪量という分け方でもないのでしょうか。

○宇野 これは、両方を含んでいます。やはり、管理の単位というのは、社会的に市町村は区切ることはできないと。ただ、基本的に捕獲管理も被害管理も含めて支庁単位の方が都合がいいということが一つあります。もう一つは、シカの季節移動（マイグレーション）を考慮するということになりますが、その意味では、大雪山系、日高山系の部分は、きちりこの区域割りできれいに分かれるというふうにはなっていないのです。どちらかという、社会的な要因が強くて今の管理単位になっているということです。

○近藤 その方が管理しやすいということですね。基本的に、保護管理計画としては管理しやすいということですね。

わかりました。

○齊藤座長 今榮さん、よろしいですか。

○今榮 はい。

○齊藤座長 では、数値と地域区分についてご理解いただいたということで、きのう、指数検討部会から提案された資料1に掲げられている内容について、この検討会でご審議いただいて、承認した段階で、この評価が公式なものとなるという手続になりますので、委員の方に、文字で書かれたもの、あるいは図で示された数値についてご議論していただきたいと思います。きのう、指数検討部会に出られた委員の方は、大分理解も深まっていますし、ご意見もいろいろいただいていますので、できるだけ指数部会に参加されなかった委員からご意見をちょうだいしたいと思います。ございますか。

○近藤 私は全く最初なので、いろいろなことを教えてください。

このベイズ推定指数には、資料2にあるような農林業の被害額が入らないのかなということが1点あります。といいますのは、東部地区は被害については指数が若干下がり気味

だということと、西部地区については、指数が全体として300ですけれども、農林被害だけは140ぐらいです。そうすると、実際に個体数の増減と被害がパラレルに動いていないというのはどういうことなのか、逆に被害の方の調査が甘いのか、きちんと出ていないのか、そういう話も時々聞きますけれども、その辺どうなのかなということです。

○齊藤座長 山村さんに答えていただくか、宇野さんに答えていただくか、どちらがいいでしょうか。

では、宇野さん、さまざまな指数があるけれども、ベイズ推計は何に基づいているのか、特に農林業被害額と指数との関係について説明してもらえますか。

○宇野 主に東部地域のデータが一番あったということで、それを使ってそれぞれの指数間の精度、それから一貫性というものを検討した結果、やはり、ライトセンサスは、我々は指数を複数とっていますけれども、指数の中では最も信頼性が高いだろうということで、この個体群の動向についてはライトセンサスデータを中心にベイズ推定を行っています。

それ以外の指数は、例えば、CPU EとかSPUEも1年おくれで出てくるのですが、ライトセンサスのデータをクロスチェックしていく上で、総合的な判断の中で考えていくと。これはヘリセンサスもそうです。被害については、ちょっと質の違うデータになります。それについては、それぞれの市町村の中で被害が多かった場合、感情も一部含んだものではあると思うのですが、社会経済的な指標として考えたときに、増加、減少についてはライトセンサスの動向とそんなに大きくはかけ離れてはいない。ただし、被害額に関しては、被害対策、例えば侵入防止柵や忌避剤を使った被害対策等が行われております。その中では、当然、生息数の動向とはちょっと食い違ってくる面も出てくるというふうに考えられます。

○齊藤座長 確認ですけれども、まず資料1のベイズの指数は、ライトセンサスと捕獲数のデータに基づいた統計解析であるということだと思います。その他の指数は、参考にするけれども、数値的には含まれていないということですね。農林業被害に関しては、社会的な被害防止などの効果、影響があるので、個体数をダイレクトに反映していない面が高く、指数には含まれていないけれども、議論する場合にはその動向については参考にしながら進めているということだと思いますが、ご理解いただけましたか。

○近藤 指数の出し方はわかりましたけれども、例えば300ぐらいになるとか140ぐらいになるという数字で、ふえては困る、最終的に減らさなければならないというのは、物すごく直接的な農業被害だと思うのです。だから減らさなければいけないというのだけれども、農業被害自体が若干下がり気味だとか、例えば西部地区だと140ぐらいで300はっていないという数字の矛盾のようなものを社会的にどう説明したらいいのか。ほかにも被害があるのだ、なぜふえてはいけないのか、というところを説明すべきです。

○宇野 おっしゃるとおり、目標の中にあつれきの軽減というものがあるって、それを被害額で測っていくということだと思います。ですから、生息数そのものよりも被害を減らせばいいという議論もあると思うのです。ただ、それは個体数管理と被害管理を同時並行

でやっていく中で、被害管理がより進めば生息数が減らなくてもあつれきは少し減っていくということもあると思うのです。ですから、被害の動向もきちんと調べていくということが大事だと思うのですが、今の第3期の管理計画の中では、少なくともこのライトセンサスを中心にした個体数指数を50以下に持っていきこうという目標の中で、被害指数でそれを判断しようという合意は得られていないのです。ですから、個体数も減らしながら被害指数も減るのが望ましいということだと思うのです。

○齊藤座長 ちょっと補足しますが、今、話題になっている農林業被害は、確かに社会的に非常に大きな問題だと思うのですけれども、シカにかかわるネガティブな側面はこれだけではなくて、ここの数値にある列車事故も重要な社会的なあつれきであるし、交通事故は確実にあるわけですが、まだ数値化されてここのテーブルにはのっていません。また、数値化するの是非常に難しいのですけれども、自然公園を初めとする生態系に関するエゾシカの大きなインパクトも確実にあります。それらを数値として評価するのは難しいのですけれども、植物の専門家からは確実に深刻化が進んでいると言われているということを考えて、東部では農林業被害が多少減少傾向であるということは確実に見ることはできるわけですが、ほかの側面を考えれば、やはり一層の減少を図らないと北海道全体のエゾシカのマネジメントとしては不十分だろうという認識に立っているわけですが、よろしいでしょうか。

○近藤 そういふことだろうと思っているのですけれども、農林被害だけでなく、一種がそんなにふえてしまうというのは物すごく大きな問題だろうというのは当然理解できます。一般的にそういうことで確認したときに、普通の市民は農林被害は減っているにどういふことなのだというのをきちんと説明していかなければいけないなと思った次第です。

○齊藤 ほかの委員の方はいかがですか。

梶さん、どうぞ。

○梶 今の近藤委員のお話の中で一つ気になった点は、道東では被害の指数とライトセンサスの指数には若干のずれがあるけれども、パラレルに変化している。我々の方は、初めは道東の計画を中心にやったのですが、個体数指数を50に持っていけば被害の指数も50以下になるであろうという想定でやっけて、その枠組みは正しいと思うのです。

その関係で、西部を見たときに、被害の伸びに対してライトセンサスの値が非常に大きいというところの比較でどうなのかというご質問があったかと思います。これは、先ほど松田委員の方からベイズ推定のところで分布の話がありましたが、西部地域は2000年以降に急速に分布が広がって、高密度地域はそのまま維持されているのですけれども、分布の周辺地域でどんどんふえている状況があつて、それが個体数指数にかかわつてきて、それにパラレルに被害の方はまだ伸びていないので、道東と西部地域での指数間のずれがあるが、今後被害が増加してくる可能性はあると思います。

○齊藤座長 ほかにありますか。

○鈴木 資料1の西部地域の3番目のところで、東部地域並みのメスジカ捕獲数が必要で

あると、東部に比べて若干ぼかした書き方のような印象を受けるのですけれども、これも実質的に3万8,000頭前後として考えていいのか、あるいは、統計学的にまだ言い切れないのか、その辺を教えてください。

○齊藤座長 とても大事な質問でした。

松田さんに答えていただきます。

○松田 このベイズ推定のやり方ですと、実はある程度、絶対数を推定することができます。東部のように一遍減らしているものに関しては、そのときの個体数と自然増加率掛けたよりもたくさんとったとわかります。捕獲数がわかっていますから、自然増加率がある程度めどついていれば、減らしたということで、言ってみれば、これ以上借金はなかっただろうということがある程度わかるのです。

ところが、西部に関しては、一貫してふえ続けていますので、一体幾らシカの個体数があるのかわからないという状況があります。ただし、これだけとつても減っていないという事実があるということは、最低このぐらいはいるだろうということがある程度推定できます。その推定値が、今のところ、我々の解析の中では東部地域と同じぐらいいるという結論になりつつあります。したがって、先ほど言いましたように、東部地域並みの捕獲数が必要だということです。ただ、それで足りるかということ、それはまだわからないというのが現時点での私たちの限られた情報からの判断です。

○齊藤座長 結論から申しますと、3万8,000頭とれば、恐らく、減るだろうが、実数に関する推定がまだ不十分なので、確実に、間違いなく減るといえるところまで踏み込んだことは言えないということです。西部地域に関しては、梶さんから説明がありましたように、新しく分布が拡大した地域を含んでいますので、推計が技術的に非常に難しい面があります。また、今、松田さんが説明したように、1回減らさないと、母集団というか、借金全体が幾らなのかというのはなかなか計算できません。西部にはこの二つの面がありまして、推計上、技術的に難しくアンノウンな部分が多いということで、歯切れの悪い表現になっています。

よろしいでしょうか。

議論を進めていって、この指数についてここで皆さんの合意が得られた時点で、検討会としてエゾシカの個体数に関する現状をこのように認識しているというところでこの会の出発点になるわけです。

新たに委員になられた今榮さん、どうぞ。

○今榮 私が伺いたいのは南部地域ですけれども、東部地域、西部地域に比べて、こちらの指数を拝見しますと、ライトセンサスでも発見頭数が非常に少なく、データが少ないということはわかるのですけれども、JRの支障件数が非常に上がっています。そういう意味で、そこに住んでいる方々にすれば、物すごくふえているのではないかという感覚を持つ方も多いのではないかと思うのです。

そこで、もともと少なかった地域でしたら、シカへの対処法もなれていない方、あるい

は、行政の方々も多いのではないかと想像しますと、南部地域での取り組みの方針と申しますか、方向性というのは、個体数だけに限った、もちろん、こちらは指数検討案で個体数を中心にしたことになるのでしょうけれども、それを受けとめる側はどう受けとめたらいいのかということをもう少し具体的にご説明していただいた方がいいのかなと思いました。

○齊藤座長 まず、申しわけないのですが、今は指数に関する議題なので、南部地域の方に、どのように説明して、どのような対応を考えていくのかというのは、別の議題の中で話をさせていただきたいと思います。次の議題の中で、猟区、猟期間の設定などについて南部の問題も取り上げますので、そのときにもう一度ご発言いただくと助かるのですが、よろしいでしょうか。

指数に関するのことに限りたいと思います。

○宇野 南部地域の場合、ライトセンサスもずっと実施してきていただいているのですが、非常に低密度の場合、本当に一群れいるかいないかということで誤差が大きくて、はっきりいったトレンドが見られていません。その中で、JRは確かに事故件数、列車支障件数がふえてきていますが、ライトセンサスに限ると、2005年の狩猟解禁以降、必ずしもこの4年間は確実にふえているというふうにも考えられないという中で、指数部会の議論の中で認識は、今まで出ていなかったところにシカが出てきて列車支障件数もふえているということで分布は拡大しているのだけれども、個体数の動向は残念ながら明確にはつかめていない、ライトセンサスと列車支障件数を比べても食い違いも出ているということで、はっきりした動向は今のところわからない。ただし、分布の拡大等を考えると、注意深くモニタリングをして捕獲圧をかけていかなければいけないという認識だったと思います。

○齊藤座長 今榮さんの先ほどの部分については、議題2の方で改めてお伺いさせていただきます。

指数について、ほかにご意見がなければ、ご承認いただいたものとして進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○近藤 一つだけ、簡単なことですが、資料1の西部地区の「個体数指数は3倍に達している恐れがある」ということですが、これは「3倍に達している」でいいのではないですか。「恐れがある」と書いたのはどういう意味なのか。

○松田 先ほども申しましたように、この指数の推定には幾つかの仮定がありまして、それが正しいかどうかわからないということがあります。例えば、今やっているベイズ推計の個体数変動のモデルは、東部と西部の間に例えば移動があることは考えていないとか、そういうことなのです。それは、かなり大胆な仮定でして、例えばそれを十分に考慮すると本当に3倍と言えるかどうかというのも見直していく必要がある可能性もあるのです。そのようなことを考えて、今は断定はしていないところなのです。

多分、ごく単純に言うと、あと何を言えばいいのでしたか。

○齊藤座長 幅です。下限は……。

○近藤 基本的に指数は指数で計算して、さまざまな過程を含めて計算してしまったのだけれども、主語が「指数は」となっていたら、これはまさに2000年を100にしたときの300になっているから3倍に達しているではないですか。個体数自体は、3倍ぐらいになっているかもしれないという言い方をしてもいいけれどもね。

○松田 これは、言葉の使い方ですけども、指数というのは2000年を100としたときの個体数の比率です。これは、あくまでも真の個体数同士の比率を指数と呼びたいわけですよ。この縦軸は、それを推定したものであるということで、その推定値は確かに中央値としては3という数字が出ますけれども、それにも幅がありますから、真の個体数指数というのはこういう幅を持って見るべきだという考えです。

○齊藤座長 もう一つ補足しますと、ベイズ推計の場合は、新しくデータがつけ加わっていくと、過去を見直してより信頼度の高い数値に見直していくことができるという特徴があります。この信頼幅を見ていただきますと、現在に近いほど幅が広いということがわかると思うのです。要するに、データがたくさん積み重なっているほど、推計値に信頼性が高いということです。だから、来年になれば、ことしの数値が見直されて信頼幅が狭くなって数値が動く可能性があります。下に動くのか、上に動くのか、そのままなのかというのは現時点ではわからないですし、西部に関してはこのようにデータの積み重ねが十分ではないので、少しあいまいな表現をとっているというのが現実です。

よろしいですか。

(「異議なし」発言する者あり)

○齊藤座長 では、皆さん、ご了解いただいたということで、指数に関しては決定とさせていただきます。ありがとうございます。

では、速やかに、2番目の議題に移っていきたいと思います。

平成21年度エゾシカ個体数管理方針について、まず事務局から説明をお願いします。

○事務局(深澤) [資料の説明]

○齊藤座長 この時点でご質問を受けたいと思います。

これから、さらに狩猟個体数などの説明が事務局の方からありますが、そのような現状を認識していただいて、平成21年度の可猟区と可猟期間を皆さんにご議論いただくわけですが、そのベースとなる昨年度のものについてご理解いただく必要がありますので、今の事務局からの説明について質問があれば受けたいと思います。

特に新しく参加された委員からお願いします。

○近藤 何度も済みません。

21年度についても同じような手を打っていくかなと思うのですが、実際に19年、20年と延ばしてきたときにどれぐらい効果があったのか、猟期を伸ばしたときにどれぐらい効果があったのかというのと、特に、知床地区でこういうふうに輪採制をとったときにどれぐらい効果があったのかをお聞きしたいのです。

○齊藤座長 これは、後で車田委員の方からお願いします。

○事務局（深澤） 輪採制については、車田委員の方から説明します。

そして、効果についても、そちらの方で詳しく説明するのですが、この次の説明の捕獲数の推移のところでは19年、20年の比較の数字を見ていただこうと思います。

よろしいですか。

○齊藤座長 引き続き、今のことを説明してください。

○事務局（深澤） [資料の説明]

○齊藤座長 捕獲個体数の推移ですが、まず、その表の見方ですけれども、東部とか西部のところでは、平成20年のところが括弧書きになっているのにお気づきだと思います。括弧書きではないのは確定した数値ですが、括弧のものは、推計をしているわけで、10%抽出して、それをもとに全体はこうなのではないかという速報値になります。ですから、来年になると若干ずれる可能性はありますが、議論に際しては最新のデータが必要なので、ここに載せてもらっています。

それから、捕獲数と猟期などの関係については車田さんの方から後で説明があると思うのですが、雪の量などの影響がありますので、単純にこの狩猟期間の問題だけで効果を議論するのはなかなか難しいという面もありますので、そこも含めてこの数値をご理解いただけると助かります。

今の事務局の平成20年の可猟区の問題とエゾシカ個体数の推移について、ご質問がありましたら受けたいと思います。

それでは、補足をお願いします。

○車田 今、事務局からご説明いただきました参考資料の2枚目の南部地域の捕獲数について若干補足したいと思います。

齊藤座長から、括弧書きは推定値であるというご説明をいただいたところですが、特に南部地域について注意いただきたいのは、括弧書きの南部地域の狩猟の捕獲数は平成20年度は（923）になっております。これを比較しますと、平成19年度のほぼ2倍になっているわけです。これについては、例年、10%の抽出データを用いた推定が南部地域については過大評価するという傾向が出ています。昨年度も平成19年度の速報値は1,000頭近いということで私の方からご説明したのですが、きちんと全体の数字を調べた結果、大体半分ぐらいに落ちついたということで、恐らく、平成20年度についても、きちんと全体のデータが出てくれば、はっきりはわからないのですが、大きく減るのではないかと考えておりますので、若干補足いたしました。

○近藤 それは、東部や西部も同じことが言えますか。

○車田 東部や西部については、若干の誤差は出ているのですが、大きな誤差ではなくて、せいぜい1,000頭、2,000頭程度とお考えいただければよろしいかと思えます。

○近藤 先ほどから、増加している数字を効果があったと見るべきかどうかというのはすごく判断に迷っているところです。全体として、トータルで19年で2,000頭、20

年で5,000頭ぐらいふえているのだけれども、1,000頭ぐらい違ってくると、ますます、本当にこれは効果があったのかという話になります。

それから、座長の方からご指摘があった雪とかその他は大きな問題だと思います。私も、去年、ほとんど撃てなかったというのがあるのだけれども、どうやって減らすかという話をしているのだから、それも含めて、では、どうするのかという話をしないとどうしようもないと思うのです。

○車田 1点、説明されなかったですけれども、10%抽出というのは属地の割合を推定しているだけであって、参考資料1の平成20年度北海道全体におけるエゾシカ捕獲数は括弧がついていません。これは、トータルの捕獲数は既に出ています。ですから、若干、数十程度の漏れがあるのかもしれないですけれども、これはほぼ間違いないということでご理解いただいて、それが東部、西部、南部どこでとれたのかというのを10%抽出データを用いて推定したということになります。

東部と西部については、それほど大きな誤差が出ないというのは過去3年程度やってきて判っています。ただ、南部については、もともと数が少ないので、ちょっと誤差が大きくなってしまふのか、ちょっと原因はわからないのですけれども、例年、ちょっと多目に出てしまいますので、これはおおよそ半分ぐらいと考えていただいてよろしいのかなということですよ。

ですから、全体の捕獲数が増えたというのは間違いない数字だと思います。

○齊藤座長 近藤さんのご質問で大分踏み込んだ問題になってきているので、もし、ほかの委員から、先ほどの事務局の説明に質問がなければ、狩猟区の設定、あるいは狩猟個体数への効果について、車田さんがかなり充実した資料を既に用意していますので、そちらの方に移った方がいいかなと思っていますが……。

○近藤 もう一つ、数字の点だけ。

参考資料の18年、19年、20年で猟期の延長についてのご説明があって、それはわかりました。今度、猟期から外れるのですが、平成17年が物すごく高い数字ですね。この原因は何かということも検討しておく必要があるのではないかと思います。数字だけの話です。これは、ちょうど有効利用委員会が始まった年ですけれども、もし何か原因がおわかりでしたら教えてください。

○齊藤座長 プレゼンの中で説明します。

○近藤 わかりました。済みません。

○齊藤座長 そういう議論の流れになっているので、もしよろしければ。

○山中 参考までに教えてもらいたいのですけれども、全体の絶対値は確定の数値が出るけれども、地域割りは推定になるというのは、時間的に分析がこの時期には間に合わないということだけでしょうか。

○車田 おっしゃるとおりです。まず、全体的な数字については各支庁の協力をいただいて、ぱっと返ってきた狩猟報告の方から推計が出てくるのですが、属地を調べるには狩猟

カレンダー的などこでとったという5キロメッシュ単位で細かく報告いただいたものを集計しなければならないのですけれども、それを8万頭近くのものについて集計するには、やはり1年近くかかってしまうということで、とりあえず、この検討会に間に合わせるために10%を抽出して、各支庁で入力していただいた結果で推定しているということでご理解いただきたいと思います。

○山中 わかりました。

○齊藤座長 よろしいでしょうか。

それでは、車田さん、エゾシカ狩猟結果の解析について説明してください。

○車田 [資料の説明]

○齊藤座長 詳細な検討結果の説明を、ありがとうございました。

これから、委員の方から質問を受けたいと思いますが、まず全体的な可猟期間の長さや捕獲数、あるいは効率、努力との関係について質問を受けたいと思います。具体的に言うと、輪採制と道南の問題は後にして、それ以外の一般的な問題について質問を受けたいと思いますが、ありますか。

○近藤 もう一回、捕獲効率はどういう数字だったか、ちょっと説明していただけますか。

○齊藤座長 大きなエリアのですね。

○車田 捕獲効率ですけれども、ハンターが1人1日出猟して何頭とったかという数字になります。

○近藤 そうすると、捕獲効率自体を捕獲数から計算していることになり、捕獲効率が独立変数ではない、すなわち完全に独立ではないのではないかと、基本的に関連してしまう。だから、当然、相関は高く出てしまうので、同じ数字同士でやっていると、同じことにならないでしょうか。

先ほどの話に戻るのですけれども、それも含めて1日延長したらどれぐらい効果があるのかという数字がちょっと見たかったのです。土・日があるのだけれども、それもうまく、土・日をふやしたらどれぐらいふえるのかとか、本当にあと3万8,000頭とらなければいけないので、のんびりしたことを言っていられないのではないかと思います。

○梶 いただいた資料の図5、6ですが、これにヒントがあると思うのです。これを見ても、10、11、12というのは、大まかに言えば東部も西部もオス、メスの捕獲数が等しい。だから、メスは底天井で無制限に獲れるといっても、12月ぐらいまではオス、メスは大体イーブンです。だから、1月、2月にメスにシフトするということです。要するに、メスジカの移動の問題と関係すると思うのですけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○車田 なぜ、猟期後半になるとメスがとれやすくなっていくかということで、正直、わからない部分があるのですけれども、逆にオスがとりにくくなっているのではないかと、うふうにも考えます。

○梶 前、メスジカのテレメトリー調査をやったときに、越冬地への移動が大体完了する

のが1月中旬ぐらいだったと思います。伊吾田さんたちの結果がそうでしたね。だから、それが結構大きいと思うのです。オスは標高の高いところにとどまっている可能性は高いです。

○宇野 例数は少ないのですが、GPSの方で、5頭ぐらいにオスのテレメをやっているのですが、それでいくと、大体メスと同じ時期に移動して、かつ、越冬地に入ります。越冬地の中で、とりにくい場所にいる可能性はありますが、メスと基本的に同じ時期の大体1月の後半から2月に入るということはそんなに変わらないと思います。ただ、その行動は、恐らく、同じエリアでも標高の高いところとか道路に近づきにくいところにオスはより行っていて、とりにくくなっている可能性はあると思うのです。

○山中 質問というよりは参考の情報です。ちょっとページ数が書いていないのでどこを見ろと言いつらいのですけれども、この斜里町と羅臼町の輪採制のグラフが、上が2007年で下が2008年のものがあります。これをごらんいただきたいのですけれども、2007年も雪が少なく道東全体では影響があったというお話でしたね。知床で見ると、2008年はそれ以上に前半は雪が少なかったと。積雪量をちゃんと見ていませんけれども、そういう印象が非常に強くて、その影響をかなり受けているのではないかと思います。

羅臼町のA地区の2007年と2008年、そして斜里町のC地区の2007年と2008年をちょっと見てもらいたいのですけれども、12月20日ぐらいまでの間、羅臼町のA地区も斜里町のC地区も2007年に比べて非常に低いレベルでいっています。それに対して2007年は、比較的高いレベルになっています。これは、雪の影響で、道路の近くにシカがおりてきていない、海岸近くにおりてきていない、とりづらかったということが大きく影響していると思います。

それに対して、斜里町のD地区、上、下を2007年、2008年見てもらいますと、この前半の部分は余り違いがないです。そして、羅臼町のB地区についても余り違いはないです。斜里町のD地区は農耕地を含む地域です。それに対して、前段に申し上げました羅臼町A地区、斜里町C地区は、山が海に迫っていて、農耕地がないところで、余り山の奥に入るのも難しいですし、山に入ってもなかなか効率よくとれない場所で、雪が降って下に降りてこないと効率よくとれないということです。それに対して、斜里町のD地区は、農耕地が広がっている地域も含みますから、雪がなくても、むしろ雪がない時期に農耕地に出ているシカを獲れるので、前半、雪が少なくてもある程度とれている。

羅臼町のB地区につきましても、同様に、牧草地を含む地域ですので、前半も雪の量に左右されていない、むしろ前半、雪のない牧草地に出ているのを効率よくとれているということで違いがあると思います。

参考までに。

○齊藤座長 ありがとうございます。

車田さんの報告について、ご質問はありませんか。

○鈴木 資料4を見た感じの印象でしかないのですけれども、何か去年、ことしに比べて、

メスの捕獲数の伸び率よりもオスの捕獲数の伸び率の方が多いような感じがするのです。それは単なる印象なのかどうなのかということなのですが、どうですか。最近、ことしも全体で推定というか速報値も入っているかもしれませんが、オスの増加が3,675でメスは千六百幾つという感じで、何らかの要因が働いているのか、ぶれの範囲なのか、あるいは単なる印象なのか、どうなのでしょう。特に現段階で解析がなければいいのです。

○車田 そうですね。その辺はきちんと評価をしていないので、申しわけないですけども、お答えできません。

○鈴木 これからオスをどうするかということは課題になると思います。その辺はきちんと見るといいのかなと思います。

○齊藤座長 それは、ちょっと大胆な提案をさせてもらうことになると思うのですが、具体的に車田さんの報告に質問がなければ、今年度の可猟区の問題も含めて議論を移していきたいと思うのですが、事務局から今年度について何か提案はあるのですか。

○事務局（深澤） 事務局として、実は以前からいろいろ議論させていただいていたことでもあるのですが、猟期を3月にさらに延長できないかということは考えております。ただ、この場でも技術的な検討もありますし、その後の社会的なこともいろいろあると思うのですが、今すぐできることというのでは、3月の延長というのはどうなのだろうということはございます。

○齊藤座長 ありがとうございます。

先ほど、近藤さんから、1日延ばしたらどのぐらいの効果があるのかというご指摘もありました。この1日単位というのはなかなか推定が難しいのですが、3月に延ばしたらどのぐらいとれそうかということについて、車田さんが既に検討してくれていますね。その効果予想を説明してくれますか。

○車田 オス禁猟の話もあわせてになってしまうのですが……。

○齊藤座長 では、それについて、僕の方から時間節約のために言いたいのですが、鈴木さんからご指摘されましたように、ちょっとオスに偏る傾向があるのではないかとすることはあるわけですが、我々としてはメスをたくさんとってほしいと。率直に言って全道で7万6,000頭とってもらいたいところ、実績としては4万5,000頭ぐらいだ、3万頭足りないのだと。メスを3万頭余分にとるためにはどうしたらいいかというと、もう細かなことよりも、かなり抜本的なことを打ち出さないと達成は難しいだろうということで、事務局も含めて検討している問題として、3月に延長して、オスはとってくれるな、延長分についてはメスだけだということをするのとどのぐらい効果があるかということを車田さんが検討してくれていますので、それを報告してください。

○車田 [資料の説明]

○齊藤座長 ありがとうございます。

この背景には、お手元の資料にある平成20年度の全道の捕獲数が約7万8,000頭なわけです。指数部会の報告に基づく、メスだけで7万6,000頭とってほしいとい

うことです。要するに、我々の捕獲能力がオス、メス込みで7万8,000頭なので、これを全部メスに振り分けてくれたら、一応、目標は達成できるだろうという非常に荒っぽいところからスタートした発想なのですが、全部は無理だろうということで、車田さんの説明もなかなか現実的には難しい面も含んでいますけれども、3月に延長すると、そして2月はオスを遠慮してもらってメスだけにするというので、メスジカ捕獲がどれくらいふえるのかということを経量的に検討してもらったものが今の報告です。

まず質問から受けたのですが、少し時間が迫ってきていますので、皆さん、手短にお願ひしたいと思います。

○梶 先ほど、近藤委員からも質問があったのですが、結果的にオスをとったのかメスをとったのかということ、初めから意識したので結果がえらく違うと思うのです。そのあたりで、もしそれを検討するのだったら、オスだけ、メスだけハンターにヒアリングか電話か何かで調べた方がいいと思います。そうでないと、単にたまたまとれたのがオスだけだった、メスだけだったということ、意図してやったのと全然結果が違ってしまうと思うのです。そこは、ちょっと気になりました。

○齊藤座長 まず、質問を受けて、その後、具体的に延長問題に踏み込んでいきたいと思うのですが、いかがですか。

○近藤 一番楽観的な数字で、8,000頭、8,000頭で、あとの3万頭をどうするのだという話になるのだけれども、これは全体のやり方として、あくまでも狩猟期間中の狩猟者で駆除は入っていないのです。だから、その分と、さっき座長が言われた7万7,000頭というのは全部入ったものだから、そこのところはちょっと分けて、狩猟行政と駆除の話は分けてやらないと混乱するのではないかと思います。

それから、今の楽観的な数字でもいいのだけれども、現実に出猟できるのは、さっきのデータに従えば、3月いっぱいにして4回です。では、1人何頭撃てるのかという話になれば、例えば10頭、20頭いればどんどん撃っていくという話にならないから、処理も考えればせいぜい2頭です。どんどん、どんどん処理場へ運んでくれるというのなら別だけれども、その辺は物すごく具体的な枠がかかってしまうのではないかと思います。

○齊藤座長 僕のさっきの説明は、非常に乱暴過ぎてきてしまって、ごめんなさい。

それで、3月に延長した部分をメスだけにした場合、どのくらい数が期待できるかというのは、先ほどの表でありましたように、1,000頭から5,000頭ぐらいでしたか。

○車田 3月だけですか。

○齊藤座長 3月だけです。

○車田 3月だけだと、1,500頭から5,000頭ぐらいです。

○齊藤座長 期待できるというのは、今までの実績に基づいた数値だということなので、かなり現実的な数値だと思うのです。

その程度という言い方も現実的には言わざるを得ないということはありません。はっきり

申し上げて、とにかくアクセルを全開にしたって目標には届かないかもしれないというのが現実なわけで、こちらとしては、検討委員の皆さんに、アクセル全開もどういう仕方にしたらより効果的なのかという議論をしていただきたいのが率直な希望です。

質問がなければご意見に移りたいと思いますが、まず3月延長、そしてメスへの誘導、どちらでも構いませんので、ご意見があればお願いします。

○鈴木 意見というより確認です。前にちょっと議論になったと思うのですが、つのなし、つのありの区分は、実質的には無理というのを前提で……。

○齊藤座長 それも含めて言ってください。

○鈴木 意見的には、さっきご指摘あったように、やはりオスカメスカの確認で、つのありかなしでオスの可能性があるので、それでちゅうちょするという部分は少なからずあると思うのです。ですので、意見としてはつのあり、つのなしという形での枠組みが理想的であるし、それができれば問題はクリアされるので、可能な限りにおいて検討してほしいというのが意見です。

○齊藤座長 事務局、その辺について、環境省と話し合いがあったのですね。

○事務局（深澤） 今、まだ照会中で、答えがちゃんと返ってきていないのですけれども、何とかかなりそうです。前に言っていました見た目ですね。つのあり、つのなしということではだめなのではけれども、1歳以上のオス禁猟というやり方であれば何とかなるのではないかとということで、今、調整中です。

○齊藤座長 これは、ハンターさんの協力ができないことですので、技術的に無理なことをお願いしても机上の空論になってしまいます。そんなに突っ込んでいないとは思いますが、猟友会と事前にある程度話し合いがあった中で、狩猟違反者を出すというような仕組みを我々がつくってしまうのはよろしくないことなので、どのような現実的な枠組みが有効なのか。今、鈴木さんのおっしゃったつのがあるものはだめよという中で、環境省への問い合わせの中では、オス、メスというのは難しいけれども、1歳以上のオスは禁猟、1歳はどう定義するのかというのはあいまいにしておくのではどうかというのが、一応、事務局で努力してもらった範囲です。

○事務局（深澤） あと、もう一つ考えているのは、延長した部分でオスは1頭だけと、ちょっと両方で検討しています。

○齊藤座長 オスは1頭だけですか。

○事務局（深澤） 1頭だけですね、間違ってもオスをとった場合、1カ月で1頭ということ。その辺は、何とか……。

○鈴木 1日ではなくて、延長した全期間の中で1頭ということですね。

○事務局（深澤） 1日ではなくて、延長した分だけです。今までもオスは1日1頭だけということで制限をかけていますので、そこで区別はつくという前提になっているのです。

○山中 いつでしたか、事前にメール上でもこの議論をしたのですけれども、やはりメスに強く誘導するということは必要なのではけれども、それをやるとすれば現実的には違反

者を出したりしない、猟友会に最低限の理解を得るためには、つのあり、つのなしで区別した方がいいのではないかという議論をしていました。その後、ちょっと考えてみたのですが、この時期にずっと解禁を続けていると、かなりすれてきますし、固雪になってきて、この雪は地域とか猟友会によっても違うと思うのですが、流しというよりはまき狩りが多くなると思うのです。奥の方に入っていくたり、あるいは、雪がかなりふえてきて固雪になってきますので、どこか集まっているシカを取り囲んでみんなでグループ猟をやるということが多くなってくると思うのです。そうすると、だっと走ってくるシカをばかばか撃たなければならないです。

実際、今、知床岬で同じようなことを事業としてやっているのですけれども、すれたシカが一気にまちの方に突破していこうとするときに、一団になってどっと来ますので、そこで選んで撃つのはかなり難しいです。

ですから、幾ら、つのなしということでも識別をしやすくしても、集団になってどっと来るシカを撃とうと思ったら難しいことになりますので、違反者を出さない、あるいは猟友会にも理解してもらおうということを考えたら、現状の1人1日当たりオス1頭はいいですと、それで多少オスが混じっても何とかなると、でもメスを中心にとってほしいということで誘導していくのが現実的なのかなと思いました。

○齊藤座長 山中さんの提案は、大変重たいというか、重要な提案だと思うのですけれども、ほかの委員の方、ご意見はありませんか。

○鈴木 期間中1頭というのは、現実的にちょっと難しいかなという気もしなくはないです。

○山中 私の意見は、1日1頭ではなくて、今と同じです。

○鈴木 だから、山中さんの意見ではなくて、さっき期間中1頭ということも考えているということだったのですけれども、1日1頭であれば何とか規制になると思うのですけれども、期間中1頭というのは、それを実際に規制として動かすのは現実的ではないのかなという印象はちょっとあります。

○齊藤座長 狩猟の全体の季節的な変化の中で、2月はメスがよく獲れると、オスはとりにくくなるという、特に積極的に誘導しなくても現象的にそういうものがある。3月もそれが維持されるならば、現在のやり方で単純に3月に延長した場合、メスをどのぐらい獲れるかというのは、大体、ざっと出せますか。

○車田 例えば、先ほどの資料4の図の5、6を見ていただくと、月別の捕獲数の過去の実績を、2008年度予測ですけれども、示しております。例えば、東部では、真ん中の月別の棒グラフで見ますと、2月に延長したしたときに、メスは大体3,000頭がオンされているという形になります。東部についても、2008年度とか2005年、2006年度はやはり3,000頭程度ですので、このままの同じ規制でオスシカ1頭というものを継続しながら3月まで延長すれば……。

○齊藤座長 東部で3,000頭ぐらいプラスされるだろうと。

○車田 3, 000頭オンがマックスではないかと思えます。

○齊藤座長 そうすると、先ほどの試算に比べて、それほど大きくは変わらないのですね。

○車田 そうですね。

○齊藤座長 そういふことだから、そんなに大きく変わらないならば、無理しない方がよいという判断が合理的な気もするけれども……。

○近藤 今の延ばしてやるとメスがふえるという先ほどのご説明で、この辺もそうなっているのですけれども、トータルで先ほど鈴木さんが質問されたように、18年、19年、20年とオスの捕獲数の方が多いですね。その辺の後ろを延ばしているのに結果的にオスの方が多くなってしまったのはどういうことなのか。

○車田 なぜ後半にメスがとりやすくて、前半はオスがとりやすいのかというのは、まだきちんとわかっておりませんので、最近、オスの割合がふえてきているということについては、正直、私もよく理解できていない部分です。

ただ、ふえてきてはいますけれども、やはり後半はメスの方がまだまだとれています。メスの方が数十パーセント、倍近くとれています。

○梶 先ほどから解析が結果に基づいているので、狩猟者の意思とか気持ちがわからないわけです。ですから、今、ヒューマンディメンションという言い方をしていますけれども、そういう調査もこれから検討されるといいのかなと思います。要するに、政策としてはここに誘導しているのだけれども、ハンターはどうやってふるまっているかというのがなかなか見えないところがあると思うのです。基本的に、オスが1日1頭でメスは無制限にしているのに、やはりハンターはオスをねらっていつていると思うのです。獲れるチャンスがあればオスをとるのだという意思があるのかなと思うのです。

○山中 そんなに選ばないです。出てきたシカをとにかく撃ちまくるとというのが普通です。

○近藤 だけど、2頭並んだらオスを撃つよ、絶対に。

○車田 梶先生のご指摘はごもっともで、実はことし、時期がおくれてしまったのですけれども、狩猟免許の大量更新年で、もうすぐ5月下旬ぐらいから狩猟免許の更新時講習が始まります。車の免許と同じように、3年おきに免許の更新の事務手続と講習を受けなければならないのですけれども、それがちょうどことは制度的に全体の狩猟者の8割ぐらいが集中する年ですので、その機会を利用すれば意向調査のようなものはできると思っています、今、行政の方と検討させていただいているところです。

もう1点は、事前にハンターさんにオスジカを禁猟したらどうしますかというのと、おれは行かないというかなり反発は来ると思うのですけれども、でも、実際にあけると、多分、しょうがないなと行ってくれる人はいるのではないかと思いますので、事前調査で事前にどうですかと聞いたときの評価も難しいかな、本当に実際どうふるまうかというのは難しいのかなと感じております。

○齊藤座長 時間がないので、議論をかなり絞ってご意見をお聞きして決める方向にいきたいと思うのです。

3月に延長すると、延長部分だけオス禁猟、メスだけという提案を猟友会の方にした場合、今まで2月までだったから3月はなかったので、3月部分は新しく出猟できるということで狩猟機会は広がるわけです。違反のリスクもあるし、メスに余り興味がないというハンターの方は、もう3月部分は行かないよというふうになるかもしれないし、車田さんが今言ったように、そうは言いつつも、やはり少しでも撃ちたいなと思ってメスを撃ちに行くかもしれない。そういう予測はいろいろ考えられて、今はどうなるかというのはなかなか難しいのですけれども、提案の一つとしてはそれです。もう一つは、3月に延長するのだけれども、基本的にはオス、メスのことに関しては現行のままで単純に延長する。

提案として整理すると、その二つになると思うのですけれども、具体的に皆さんのご意見いただけるとありがたいです。特に、狩猟者の心理がよくわかる方のご意見をお聞きしたいと思います。

○今榮 狩猟者ではないので、心理は全くわからないのですが、参考資料1を拝見していますと、許可捕獲ではメスが圧倒的に多いのです。それは、許可捕獲は4月に、春先に集中して行われるからメスが多くとれやすいという季節的な問題なのか、メスに対して奨励金とか、誘導しているということがあるのか、その辺も判断材料にしたいと思いますので、教えてください。

○車田 季節の問題は余り関係ないのではないかと考えています。ただ、メスの方が許可捕獲の割合が高くなってきたのは、実はここ数年の話で、まだ昔はメス禁猟、メスはとらないものだという意識も結構あって、なかなか駆除の方でもメスがとれなかったり、許可を出さなかった時期も昔はありましたので、そういったことを引きずってオスの方が多かったのです。でも、かなりいろいろな機会を利用して、駆除でメスをとらなければ減らないのですよということを訴えていった結果、市町村の担当者レベルなり、駆除に従事するハンターさんの意識が変わってきた結果、メスジカの捕獲数がふえてきているのではないかとこのように我々はとらえております。ただ、トータルで見ると許可捕獲はメスの方が多くなっているのですけれども、支庁単位で見ると、まだオスジカの捕獲割合の方が高いところがありまして、そこについてはそういったメスジカの必要性を訴えていくことによって、メスジカへのシフトが進むのではないかとこのように思っています。

それから、奨励金については、少なくとも私の知っている範囲ではオスもメスも差はありません。同じ1頭3,000円なり4,000円なりという金額が出ているはずですよ。

○山中 先ほど、近藤先生の方から、2頭いたらオスを打つと言われましたけれども、それは都会ハンターの意識だと思うのです。道東の地域の人たちは、夏からずっと駆除でシカは撃ちなれているというか、撃ち飽きているというか、ずっと撃っていますので、たまたま狩猟期間中だけ行って、どうしても大きいオスをとらなければという意識は余りないと思います。ですから、メスに限定したような延長をしても、地域の人たちはそんなに影響ないのかなと思います。

○齊藤座長 反発もないということですか。

○山中 反発はあると思います。それは、先ほども言いましたように、それでは間違っただけに違反になるのではないかと、いろいろ制限を加えられること自体に反発はあると思いますけれども、実際の捕獲数がそれで落ちるということはないと思います。ただ、道外から来る人、あるいは、こういう都会派の人の捕獲効率が期待よりも低くなる可能性はあるということと、やはり、完全にオスを禁猟にしてしまうと、見分けなければならない、完全に禁猟でなくても、つのがなしという形であっても、見分けるのにちゅうちょするというような捕獲効率の低下ということもあると思いますし、猟友会の反発とか、総合的に考えますと、やはり今現在の1日オス1頭、メスは無制限にどうぞというのを延長するのが一番スムーズではないかと私は思います。

○齊藤座長 どうですか、近藤さん。

○近藤 一番最初に戻って、最初の指数で言えば、とにかく3万8,000頭、7万6,000頭とらなければならない。我々が今できることは、とにかくやっつけていかなければならないだろうと。そうすると、1日ふやしたら何頭ふえるのかという指数が必要になってくるだろうと思うのです。例えば、30日延ばしたらどうなるのだというのを示していかなければならない、それはひとつやらなければいけないので、これは延長するとなったら、今、山中さんが言ったように、総合的に一番ふえる方向でさっさと考えてしまった方がいいだろうと思います。

もう一つは、これでやったって1万頭から1万6,000頭ぐらいしかふえないとするならば、これも一つの手だけれども、もっと抜本的なことを考えないと絶対に追いつかないだろうということは言えます。この問題は、水漏れを一つずつふさいでいく上で必要だからやっつけていくのだけれども、そうしたら一番常識的な山中さんが言ったようなところで判断するのがいいだろうと思うのです。

○齊藤座長 伊吾田さん、どうぞ。

○伊吾田 都会のハンターに関して、参考で補足ですけれども、西興部の猟区で必ずガイド付きのハンティングで見ている中で、結構、自分はオスしかとらないのだというハンターさんが一部いるのですが、実際に出猟してオスより先にメスに会った場合に、案外、言っていることとやることが違って、人にもよるのですけれども、メスをとる方もいます。

○齊藤座長 先ほどの案について、率直に意見を言ってもらえますか。

○伊吾田 心情的にはオス禁猟を勧めたいのですが、確かに、違反者を増やしてしまうリスクなど現実的な部分を考えると、ちょっと難しいのかもしれませんが。

それであれば、よりメスをとらせる奨励キャンペーンを張ることなどを検討したほうがよいと思います。

○齊藤座長 制度ではなくて、教育的にやった方がいいということですね。

○鈴木 私、先ほどのつのがあり、つのがなしは、3月ということは余り前提にしたいで考えていたので、ちょっと言っていることが変わってしまうかもしれないのですけれども、3月延長という一つの軸と、オス、メス限定という二つの要素が入ってきてしまうので、解

析するときにはちょっと難しくするかもしれません。そういう要素もあると、今回、とにかく延長ということを前提するならば、今までの流れを引きずった方が影響評価という面でやりやすいかなという気はします。

○梶 多分、オスもメスも現実的にとってきたという議論の延長線上で現実的だろうというお話なのですけれども、もともと戦後のシカの解禁のことを考えたときに、全面禁猟から、次にオスジカだけという時代が結構長かったのです。それは何かといたら、一度減ってしまったシカをふやすのにメスを保護しよう、そのときにオスだけというのにメスをとるかもしれないからメスもありという議論があったかと思ったら、ないのです。多少、そういうことはあるかもしれないけれども、強い意思を示すのだったら3月はオスはだめ、なぜならばと説明するのは、インパクトを与えると思うのです。

○齊藤座長 そのときに、メスシカはだめな時期に間違っただけでメスをとったハンターもいると思うのですけれども、そこでペナルティーはあったのですか。わからないですね。余計なことを言いました。

○梶 要するに、狩猟と駆除とあわせてできるだけ7万6,000頭に導くにはどうしたらいいかというシナリオをもとに考えたらいかがかと思うのです。

○山中 違反者を出す、出さない云々はちょっと置いておいて、梶さんが言われた部分と今現在の状況とはちょっと性質が違うのかなと思うのです。かつては、資源をできるだけ減らさないように、むしろ、ふやすような方向でメスは禁猟ということで、明らかにメスジカを堂々と積んで歩いていたら摘発されたかもしれませんが、そういう措置が行われていました。今は、捕獲効率を最大限に上げるというのが一番の目標だと思いますので、メスをとらなければいけないといいましても、メスに限定されることによってち撃つときにちゅうちょしたり、いろいろな要素で捕獲効率の下がるようだったら、むしろ上げる方向でやった方がいいのではないかと思うのです。

○齊藤座長 そうですね。

まだ発言なさっていないほかの委員、ご意見はありますか。

○山中 続けていいですか。

もしやるとすれば、とりあえず今回は1日オス1頭、メス無制限ということで延長させてもらって、先ほど車田さんが言われたような、ことし集中的に免許の更新があるのであれば、その中で、今はこういう措置を暫定的にとっているけれども、メスが非常に重要なのだ、ことしの結果を受けて、分析した結果を受けて、効率が上がらないようならばメスに限定することもあり得るけれども、その辺についてはどう思いますかというアンケート調査をして、今、我々の限られた知識の中で、反発するのではないか、どうかなと言っているのではなくて、もう少し情報を得た上で、また判断をしていったらどうかと思います。

○齊藤座長 ちょっと時間に余裕がないので……。

○松田 たしか、屋久島は、ことしオスジカが結果的に禁猟になっているはずなのです。そういう実例がどうなっているのを見ないと何も言えないと思うのですけれども、単純

に例えばシーズンを通じて2月、3月でオス2頭とか、そういう根回しができているのなら、その方がわかりやすくいいと思うのです。メスをちゃんととるというメッセージをはっきり出した方がいいと思います。

○齊藤座長 まだ幾つかオプションが考えられると思うのですが、時間に限りがあるので、まず、まとめていきたいと思うのですが、案としてまとめていいですか。

まだ、次に道南の問題もやらないといけないですし、輪採制のこともあるのでいいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○齊藤座長 それでは、資料のA地域、B地域の可猟区、可猟期間のことなのですが、まず、区域割りについてはAとBでいいですね。あと、西興部は輪採制です。これをまとめて、とにかく狩猟期間を最大限延ばし、3月まで延ばしたいということに関してのご異議はなかったと思うのです。それを、メスに誘導するためにオスを禁猟するのかどうかという幾つかのテクニックはありつつも、現時点で狩猟者である委員の方からは、今、その強いメッセージを含めて出したとしても、うまく機能しない可能性もあるという指摘が多かったので、ここでは、3月に延長し、オス、メスに関してはこれまでと同様というふうにまとめたいと思います。ただし、まず、教育的にメスの重要性を狩猟者に理解していただくとともに、今後、メスに誘導する具体策として幾つか既に検討しているものがあるので、それを伝えて、アンケートにするかどうかというのはこれから事務局と相談していきたいと思いますが、具体的な策として我々がどんなことをとり得るのか、それが現実的なのかということを検討させていただくということで了解を得たいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○齊藤座長 委員の了解を得られたと判断しますので、どうぞ事務局はその点について整理していただきたいと思います。

3月いっぱいということですが、何日になりますか。曜日の関係もありますので、それについては事務局に一任していいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○齊藤座長 では、最も狩猟効率というか、ハンターさんが狩猟に出やすいスケジュール、曜日を考えていただいて、3月に延長するという事にさせていただきたいと思います。

さらに問題があって、3月延長に関しては、猛禽類の繁殖時期にかかわるので、特にシマフクロウですが、シマフクロウの保護事業とのバッティングという問題はかねてからずっと抱えております。しかし、今まで3月に延長することは何回も検討になりつつも、そこまでできなかったということがありますが、今回は延長するという決断をさせていただきます。猛禽類との折衝というか、交渉については、事務局にこれからご苦労いただくことになるわけですが、A地域においてシマフクロウの生息域、あるいは、その周辺に関しては、3月は部分的にできない地域が出てくる可能性もあるということを委員の了解を

得ておきたいと思います。これについては、猟友会の自粛にするのか、そのほか具体的な技術論に関してはまだ残されているのですが、それも猛禽類の保護チームとの話し合いの中で現実的に対処していくということで、事務局にその対応を一任するというのも理解していただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○宇野 今の確認ですが、主に1月いっぱい終了するというのが、特にシマフクロウ等の生息地で、ことしは、たまたま日曜日で2月1日までということになっていますが、基本的にはその線で、延長はないということですね。3月ではなくてですね。

○齊藤座長 その地域に関しては、2月もだめだということですね。

○山中 この場では猛禽類との関係は結論が出ないと思うのですが、ぜひ考慮していただきたいのは、今まさに知床岬で猛禽類のいる地域で捕獲事業をやっていますが、ことしも順調に繁殖しています。ことしは200メートル以内には近づかないということでやっていますけれども、発砲は200メートルの外でやっています。200メートルと300メートルで発砲音は違うかということ、大して違わないです。音にはほとんど反応しないです。全然飛び立ちません。そんな状況もあります。それは、ほかの巣によって、あるいは種類によって違うと思うのですが、ひとつ考慮いただきたいのは、土・日の出猟が非常に多いということがあります。今現在は2月以降だめな地域においても、輪採制のさらに進めた一つの妥協案として、3月は土・日だけ許可できないのか。そうすれば、非常に間隔が開きますので、猛禽類への影響もかなり最小限にできるのではないかと思います。その中で、特に重要な地域は、例えば自粛なり撃たない地域にするということがあってもいいと思うのですが、広い根室管内全域を2月でだめよというのは、ちょっともったいないと思います。

○齊藤座長 それに関しては、午後になると思うのですが、これから新しい枠組みの中で猛禽類との関係をどう調整していくのかということについても皆さんのご意見をいただきたいと思いますので、改めてそのときをお願いします。

松田さん、何か意見はありますか。

○松田 最初からそういう地域に関しては実施しないということをお我々が今ここで決める必要は何もないのではないですか。

○齊藤座長 結果的に、事務局等にそれを任せてほしいということになってしまいます。

○松田 我々の認識としては、今、非常に差し迫った時期であるからぜひ実施したい、その実施したことによって猛禽類の繁殖が阻害されたという例は、今のところ、知見はないという認識で望む方がいいのではないですか。

○齊藤座長 いずれにしても、我々ここで決めることは、AとBに関しては3月延長で、オス、メスに関しては従来どおりである、猛禽類については、その問題については認識がある、そして事務局に交渉をゆだねるということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○齊藤座長 では、A地域、B地域については委員の了解が得られたということで、さら

に道南の地域の問題に移りたいと思います。

基本的に、事務局は、昨年度の継続を前提にして準備されていると思うのですが、今榮さん、先ほどご意見がありましたけれども、道南地域についても一度言っていただけますか。

○今榮 道南地域について、まだまだデータは少ないということでしたけれども、分布拡大とか、あとは個体数に関しても不明ながらもそういう兆候が見られる中で、この少ないデータを住民の方々なり、道南地域の方ではどう受けとめたらいいのかという質問をさせていただきました。ここでは、JRの方で事故がふえていることが明らかになっているのですが、これは、ある意味、非常に少ない状態から上昇していくときを敏感に察知するセンサーになり得るのか、あるいは、そういったものがほかの指数であり得るのかということを含めてアドバイスをいただけたらと思います。

○齊藤座長 これは、宇野さんになると思うのですが、基本的にここで道南の現状に対する認識と、これから猟区、猟期間を決定して、地元説明をするわけですね。各支庁の担当者に説明することになるのですか。

○事務局（深澤） 各支庁の担当者にも説明します。それから、素案という形で、5月中ぐらいには素案をつくって、各支庁を通じて市町村に意見照会をすることになります。

○齊藤座長 そうしますと、まず、ここで議論された内容は、事務局を通じて各支庁の担当者に説明をするということがプロセスとしてあるということをご理解いただくと。

それから、これは宇野さんですが、道南に関して昨日議論された内容を説明してもらえますか。

○宇野 一つは、生息地で植生指標というものを見るという調査を、南部地域でも一昨年からはスタートさせております。まだ十分ではありませんが、ライトセンサスなどで非常に低密度な地域でも、森林の稚樹や枝葉に出てくるというような指標も、今後、ある程度確立して見ていけば、低密度なところで増加なのかどうかという兆候をキャッチできるのではないかと思います。

それから、南部地域について、せっかく支庁からも来られているので、意見を聞いてみたらというのはどうでしょうか。

○熊中 私は、檜山にいて、今、4月1日から渡島なのですが、実感としては、上ノ国でライトセンサスを去年初めてカウントされています。それから、檜山にいた間は、農作物被害がかなり顕著になってきています。渡島はそれ以上にふえてきている状況にありますので、総体としては危険な状態にあるのかなという判断をしています。

○齊藤座長 ありがとうございます。

実は、指数部会も、ライトセンサスのデータはそれほど感度が高いというふうには認識しておりません。より感度が高い情報をどうやって取り入れて施策に反映するのかということは常に努力しているところです。

梶さんが、道南も含めてシカの分布拡大について図を使って説明してくれるということ

なので、ちょっと前を注目してください。

○梶 91年から2000年にかけて、これは分布区画数ですけれども、非常に急増しているのです。78年に1回目の分布調査をやったときは1,600区画だったのが、84年、91年に2,000区画になって、この間に急激にふえていって、一体何が原因かということ調べたことがあります。これは、日本海側にシカが急激に拡大していったときなので。

ちょっと調べ方は省略しますが、今、酪農学園にいる鈴木さんと一緒にやりました。

これは、1978年で、ここにいらっしゃる齊藤さんも一緒に入っていて、生息適地モデルというものをつくりました。このときはまだ道南にシカが入っていなかったのですが、78年のシカがいる、いないということに基づいて、どこが生息に適しているかという潜在的な生息地の予測モデルをつくりました。この道南の亀田半島というのは、雪が少なくミヤコザサのあるところで非常に適していると。78年にはまだシカが入っていませんが、その後、地元の強い要請で、10年がかりの要請で、道東から持っていったのです。それが定着しているのは、やはりいいところに定着していて、今、それが広がっているわけです。

2002年、これは最新の分布図ですが、東はほとんど埋まってしまっているわけです。これは、78年モデルでは不適なところにどんどん入っていっているのは何かというのが調査のきっかけだったのですけれども、基本的には赤いところが不適地だったのですが、それが緑の生息確率が非常に高い地域に広がっていっているのです。雪の多いところで雪が少なくなっていったというのが一つの原因です。あと、笹のタイプで制約されていたのが、それがきかなくなっていったということと、プラスには針葉樹の植林地とか、個体群の圧力です。分布の前線が広がっているので、総個体群が非常に大きくなっていったというのが原因です。

そのようなことで、道南は、西側の一部を除いて非常に適している場所があって、恐らく、東の方は道東部、道西部並みにこれからふえていくだろうということが予測できます。

例えば、78年に濃いところがあります。これは阿寒個体群と日高のところで、今、ここは非常に高密度地域です。この時点ではそんなに密度は高くなかったのですが、予測されているところで生息適地のところは爆発的に増加するということは実態的にわかっていますので、道南もこんな簡単な結果からでも、特に東の方はふえていくだろうということは予測できると思います。

○齊藤座長 ありがとうございます。

きのうはこの図は見なかったのですが、道南の状況に関しては指数部会についても十分注意を払っておきまして、昨年の表現でいくと、予防的な措置で狩猟をするという指数部会のまとめでしたが、今回は、より一層、捕獲圧を高めるというように表現を強めておきまして、分布拡大、個体数の増加に関して危機意識は既に持っているところです。

ということで、道南地域の可猟区案ですけれども、平成20年と同様に、中抜きという

ちょっとわかりにくいシステムですが、これは、先ほど車田さんが説明してくれたように、捕獲効率を維持するというか回復させるのに有効であるということと、禁猟期間には西部地域、東部地域に出張してもらえると二つの効果を期待して継続したいというのが事務局の提案です。

委員から、ご意見がありましたらご発言をお願いします。

(「異議なし」と発言する者あり)

○齊藤座長 ご異議がないようなので、平成21年も継続でまいりたいと思います。ありがとうございました。

次に、輪採制です。

輪採制についても、車田さんの報告が最も充実したものだと思うのですが、効果として、クリアではないけれども、継続してデータを充実させることによって効果を検証すべきであろうという基本的な提案です。山中さんのさっきの説明もあって、雪とその他の別の輪採制以外の効果があるので、多分、長くとらないと、実際に輪採制がきいているのか、その他の要因がきいているのかという分類は難しいと思うので、継続というのは地元の理解が得られるならばさせてもらいたいというのが僕の個人的な意見ですが、どうでしょうか。

○山中 継続は私も賛成ですけれども、いろいろなバイヤスが大き過ぎて、結局、地元で協力してやってもらったけれども、よくわからなかったということに終わると問題ですので、ひとつ改善しなければいけないのは、地元は余りいい顔しないと思いますが、やはり、最初にスタートするとき始めた2週間あけるといことです。これは経験的なものですが、1週間では警戒心は全然回復しませんから、羅臼側で1週間ぐらいの細かい断続になってしまっているのですけれども、地元とも協議しながら、2週間休む、2週間あけるといものを厳守すべきだと思います。

ただ、これをスタートさせるときに、地元との協議の中では、いろいろ面倒くさいことをお願いしますし、全体の捕獲可能期間も短くなってしまうのだけれども、地元で協力してもらったかわりに、斜里側については今まで解禁できていなかった猛禽類の生息地も一部解禁しますといのはあったのですけれども、羅臼側は何のメリットもないのです。ですから、何か地元も協力していただけるようなメリットがあるような措置をとらないと、1週間、2週間の断続期間を設けるといことも協力してもらえないと思いますので、何とかもう少し期間を延長するとか、ほかの地域とは違う差別化を考えていかないと、せっかく実験してもいい結果が出なかったり、地元との協力関係が崩れたりということになりかねないと思います。

○齊藤座長 基本的には、ここの地域も3月まで延ばすという中で輪採制の日程を調節することは可能ですか。

○山中 でも、今現在は、根室管内のほかの地域よりも羅臼町は短いです。

○事務局(宮津) 長いです。根室管内は2月15日まででした。

○山中 羅臼は、輪採制地域はいつまででしたか。

○車田 A地区のみ2月15日までです。それ以外の根室管内は2月1日まで、2週間のオプションがついています。

○山中 多少はあるのですね。

○齊藤座長 あと、この辺は猛禽類の地域です。僕は正確には知りませんが、関係があるところはあるので、3月までどこまで本当に延ばせるか不確定要素はありますが、原則として輪採制は継続と、日程その他、輪採制のシステムのやり方については見直す必要があるという山中さんのご意見を取り入れて、さらに工夫できる余地はるのですか。

○事務局（深澤） 事務局の本音としましては、かなり厳しいと思います。羅臼町は期間延長も2月15日のA区域のこれできりぎりぎりだと思います。皆さんご存じのとおり、シマフクロウが極めて密集的にいるところなので、3月延長というのはほぼ絶望と考えています。その中で、これ以上、何か地元メリットのあるようなことができるかという、今のところはほとんど思いつかないというのが正直なところではあります。

○山中 ただ、そうはいつても、1週間しか間隔をあげない状況で続けても、結局は何をやっているかわからなくなりますよ。それをしっかり考えないと、せっかく協力をして何年もやってももらっても、結局よくわかりませんでしたで終わりでは困ります。

○近藤 もう1回、輪採制をやる意味をきちんと明言してほしいのです。先ほどの話を聞いた限りでは、余り効果がはっきりしていないなという印象なのです。なぜ、これを続けるのか。これは、恐らく効果があるだろうという仮説で始まったのだけれども、少なくとも、この時点ではまだほとんど効果がないです。では、続けるという意味は何なのか。恐らく、山中さんが言ったように、何かを変えていくと上がってきて、それを全道的に広げていいのではないか、すれたシカをなくすために広げていってもいいのではないかという仮説が成り立つのであればやるべきだと思うけれども、余り実験的にやっていっておもしろかったという話ではないから、本当にやるなら、その辺をきちんと明確にしてから踏み切った方がいいと思います。

○山中 捕獲効率の部分も実験的な手法ですけれども、もう一つは、猛禽類とシカ狩猟とのあつれきを緩和するための実験でもあるわけなのです。ずっと継続的に捕獲圧をかけない、影響を与えない、断続させるということを試験するという意味もあるのです。その辺も重要な意義があると思います。ただ、それは影響があるからといって繁殖期間に全然踏み込めないということになると、実験にもならないです。

もう一つは、今、シカの捕獲効率の試験は行われていますけれども、せっかくやっているのに猛禽類の影響に関するモニタリングは全く行われていません。これは、種の保存を所管している環境省などは、他人ごとではなくて、積極的にかかわって、モニタリングも、影響評価もきちんとしなければいけないと思います。

○齊藤座長 後半の部分に関しては、全くそのとおりで、午後の方でその問題について集中的に議論させていただきたいと思います。

輪採制について、効果の検証は、はっきり言えざるやむを得ず、いつまでという期限を区切るのは必要だということは私も強く感じました。ことしやめてしまうと、きょうの発表以上のものはないのだから、本当に何だかわからなかったで終わってしまうこととなります。どのぐらい続ければ、ある程度の結論は下せるのかという見通しのもとに継続する必要があるとあって、効果がなかったら輪採制は取り下げる以外にないわけですから、そのめどをつけるということが必要だと思うのです。

今、ここで何年やるというふうに答えなさいとはさすがに言えないので、宿題ということで、当面は継続し、来年の会議において、いつまでにやるのかということを経理局から提案していただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○齊藤座長 では、輪採制は当面継続ということで、最後に猟区もここで決めるのですね。

猟区も、昨年同様で継続という提案だと思うのですが、伊吾田さん、猟区のことを短く説明していただくとともに、日程その他について、昨年から全体として延ばす方向なわけですが、それでよいのかというところをお願いします。

○伊吾田 地元のご意見の中には、1年じゅう可能にしてほしいというご意見もあるのですが、技術的な問題とかマネジメント的な問題もあるのでなかなか難しいと思うのですが、3月延長というほかの地域と同じような形でよかろうかと思います。

○齊藤座長 ほかにご意見はありますか。

○山中 ほかの地域と同じではまずいと思うのです。この地域は、猟区制度というのも今後のシカの管理を考える上で非常に重要な実験を今やっているという位置づけだと思うのですが、その実験が失敗に終わってしまったら困りますので、ほかの地域と差別化してこの経営が安定するように配慮する必要があるのではないかと思います。

○齊藤座長 9月で、前が早いのです。

○山中 そうですね。

○齊藤座長 後ろは今までも同じだったのです。

○山中 4月も可能なのですね。

○近藤 基本的に、山中さんがおっしゃったことに賛成です。

もう一つ、本当に猟区できちんと管理してやれるならば、農作物、特に牧草の被害が一番ひどい4月末から5月に、お客さんが来やすい連休をねらってあけてしまったらいいのではないかと。この時期は一番撃ちやすいのだけれども、一番畑に人が入る時期だから、普通では猟師を入れにくい時期ですから。そういうときこそ、猟区できちんと管理の中で、出てくるメスジカをきちんとつぶしてほしいと思うのです。だから、それも含めて猟区の特性を生かすのだったら、3月1日で一遍切ってもいいけれども、4月、5月で入れるということも考えていただきたいと思います。

○鈴木 大体皆さんと一緒に、1年じゅうというのは難しいかもしれないですが、

可能な期間がありますね。4月15日、初めが9月15日ですか、これでフルという形にしてしまって、あとはとり回しの中でやっていくという方がいいと思います。そうすると、教育に使うとか、人材育成にも使えます。

○齊藤座長 地元が今の提案を受け入れていただけるならば、ぜひそうしてほしいと思いますので、法律上は9月15日から4月15日、最も長い期間に猟区の期間を設定したいと思うのですが、よろしいですか。

○伊吾田 なるべく長くにとって、あとは地元のとり回しの中でやっていくという位置づけで、特に先ほど鈴木委員からもお話がありましたように、春先のシカがたくさん出ているときの初心者向けの研修とか波及効果は非常にあると思いますので、有意義な管理ができる可能性があると思います。

○齊藤座長 ご意見、ありがとうございます。そういうことで、最大限延ばすということで猟区の期間を設定したいと思います。

以上、議題2について一通り審議いただいたと思うのですが、事務局、漏れはないですね。

○事務局（宮津） 確認ですが、A、Bが3月いっぱい、Cも3月いっぱいよろしいのでしょうか。

○齊藤座長 Cの期間は中抜きして3月いっぱいです。

○事務局（宮津） 中抜きしつつ、3月いっぱいですね。

○齊藤座長 それでは、以上をもちまして議題2の審議を終えたいと思います。

ちょっと時間を超過して申しわけありませんでしたが、午前の審議をこれにて終わらせて、午後13時15分にまたここに参集いただいて、枠組みの話を議論していただきたいと思います。

午前はこれで終了させていただきたいと思います。

お疲れさまでした。

[休 憩]

○齊藤座長 お疲れのこととは思いますが、時間になりましたので、午後の議論を始めたいと思います。

議題3に当たるその他ですけれども、事務局の方から議論のたたき台になる提案がありますので、まず、説明をお願いします。

○事務局（宮津） [資料の説明]

○齊藤座長 ありがとうございます。

今の説明の中にありました伊吾田さん、あるいは、鈴木さんの補足の説明も今してもらった方がいいでしょうか。

それでは、伊吾田さんからは、主に狩猟者の育成のポイントで、西興部村で活動を行っている猟区のことについて説明があると思います。

○伊吾田 私の方からは、今、道内に唯一ある西興部村猟区で行われている地域ベースでシカを独自に管理するという取り組みと、メインは、狩猟者の育成についての取り組みについて紹介したいと思います。

この写真は、私どもの大学の学生の狩猟学実習ということで行っています。本学と西興部村が協定を結んでおりまして、こういう学生実習等をやらせていただいているのですが、若い人たちの間で狩猟に対する関心が結構ありまして、特に、女の子の学生が非常に興味があるということで、将来的に頼もしいと思っています。これからハンターになるかもしれないハンター予備軍に対しての民間と大学の連携の中でやっているという一例です。

いろいろなシカの負の価値がある中で、詳しくはお話ししませんが、最近、新しい問題として、市街地に出てくるシカがあります。一昨年、マンションに押し入ったオスジカがいましたけれども、こういう新たな問題が出ているわけです。こういう市街地のシカをどのように安全を確保しながら捕獲していくか、そういう人材をどうやって育成していくかということが、一つ、新たな問題です。

一方、シカの正の価値です。これも詳しくはお話しませんが、シカ肉とか皮、角といったものの有効活用を推進していくために、いかに捕獲のインセンティブを上げていくかということが一つの課題になってくると思われまます。

そういう課題がありますが、狩猟対象としての価値も正の価値にあると思います。北海道で大きなエゾシカをとるということが本州のハンターにとってはあこがれでありまして、そういった価値もこれからさらに生かしていくべきだと思います。

そこで、西興部村では、この価値に着目しまして、5年前から猟区という制度を利用した地域管理を行っております。制度的に耳なれない言葉かもしれませんが、鳥獣保護法の制度で、入猟者の数や日程、捕獲鳥獣の種類といったものを独自の管理ができる有料の猟場のことです。かつては、日光に国設の猟区があったという話もありますけれども、狩猟が一般的にできる地域の中に特別な地域を設けて、地域で管理をしていくという制度で、狩猟者の育成事業などをやる場としても非常に可能性のある制度だと思います。

西興部村では、その制度を利用しまして、主に二つの柱の事業をしております。

一つが、入猟事業ということで、主に本州のハンターを対象とした地元ガイド付きのハンティングです。必ず地元のガイドがつかなければ狩猟ができないというルールを特別に設けて、それによって安全な狩猟の実現とか、また、必ずガイドがつきますので、初心者や高齢者も安心して利用ができますし、また、高い捕獲効率もあります。

大体こととして5年目になるのですが、年間150人日ぐらいのハンターを受け入れて、その年の雪の状況等によっても違いますが、捕獲頭数としては100とか150頭ぐらい捕獲されているような状況です。

これによりまして、猟区があることで地域にお金が落ちます。

西興部村に村出資のホテルがあるのでありますが、その宿泊が地域にとっては一つの

インパクト、正の価値になるわけですが、猟区があることで5年間で1, 200泊以上も入り込みがふえた。経済効果としては、5年間で約4, 600万円ということです。決して多額ではないのですけれども、小さな村には一定の波及効果があるだろうと。これによって、実際に数人の雇用が確保されております。

むしろ、こちらの方がきょうのメインの報告になると思うのですが、人材育成事業ということで、狩猟者が減っていく中で、いかに質のいい狩猟者をふやしていくかということですが、対象は、主に新人の狩猟者です。または、先ほど冒頭でお話ししましたような大学生などを対象にしまして、実習ベースの研修プログラムを定期的に行っております。

これまで、5年間で延べ330人の方たちにいろいろな研修事業をしているのですけれども、室内講義と野外実習による総合的な狩猟技術の講習ができます。これによって、捕獲から料理まで体系的な研修が可能です。

この右上の写真のように、若い新人のハンターさんも、地元のベテランハンターさんのガイド、指導でこういうシカを捕獲することができるということです。

下の2枚の写真は、実は、昨年度、ことしの3月に環境省の事業で鳥獣保護管理における現場指導者研修会ということで実習を受け入れまして、総合的な実習と講義等を含めて3泊4日で実施されたのですが、全国の鳥獣行政の担当者の方で狩猟免許を取っている方を対象にした現場の研修会が今年から始められております。これには、鈴木委員も講師の一人として実際に捕獲された個体の解体とか解剖の実習を現場で行う。

人材育成と一口に言いましても、いろいろな段階と種類があると思います。狩猟者の育成としましても、大きく二つのレベルがあると思います。一つは、一般のハンターです。新人ハンターを含めて、これから狩猟ハンターになりたいという人への入門編的な、初歩的な部分です。もう一つは、この後、鈴木委員の方から細かいお話があると思うのですが、高度なハンターです。前者の方は、ハンター層の増加と底上げが見込まれますし、狩猟者をふやすことでシカ肉の自家消費の拡大ということで、これは長期的に見て地道にやっていかなければいけない部分だと思います。

一方では、今の過剰なシカを緊急的に減少させるために、これからはプロ集団の育成というものも議論していかなければいけないと思います。これらによって、短期的な緊急減少措置に対応することと、さらに、その先には持続的にシカ肉を食肉として流通させていくということも見据えていかなければいけないと思います。

プロ集団の部分につきましては、詳しくは、この後に鈴木委員の方からあると思うのですが、いかに効果的にシカを戦術的・戦略的に捕獲していくかということの中で、その担い手をいかに育成していくかということになると思います。

これから北海道の枠組みを検討していく中で、海外の先進地域の事例を参考にしながらやっていくことも必要だと思います。一つの事例としまして、2年前にスウェーデンに行く機会があったのですが、向こうでも猟区というものが各地にあるのですけれども、そこ

を管理していくゲームキーパー、プロハンターとか呼ばれる人たちがいまして、そういうプロのハンターを養成していく独自の専用の猟区も存在しています。時間の関係で詳しく紹介することはできないのですが、ここは、スウェーデンの猟友会が所有している土地で、専用の施設、こういうハンティングタワーとか宿泊施設、そして射撃場等も完備されている猟区を利用して、3年間で15名ぐらいのプロハンターを養成しています。

また、ほかの国の事例としまして、スコットランドの事例ですけれども、ハンターの認証制度があります。これも先ほどの話と関連しますが、2段階の人材育成の認証のレベルがありまして、日本語で言うと、シカ猟検定的な制度があります。初級と上級とあって、それぞれの要件等がある、初級の方は日本の一般の狩猟免許と非常に似ている部分もあるのですが、上級については、少なくとも2回以上の狩猟経験をだれか第三者に証明してもらって、それを含むいろいろな書類審査を行って認定するというをやっています。詳しくは紹介できないのですが、これによって、シカの捕獲の合法性と安全性、そして、動物福祉にも対応するような人道性、そして、衛生的な食肉処理を保障します。特に、上級の方のハンター認証を受けると、この制度はまだ発展途上ですが、シカ肉の売買とか狩猟権の賃借といったことに有利な制度もあります。ヨーロッパでは、多くの国で狩猟をする権利が土地に結びついておりまして、その土地所有者はハンティングライセンスを販売するというのもあるのです。最新の話を見ると、今後はこういった認証がないとシカ肉が販売できないような制度も、今、検討されているようでございます。

ちなみに、その制度につきましては、専門のNPOが認証し、実際の実働の部分、試験とか認定については、関係機関、別組織が実施しているということです。その別組織というのは、シカ協会とか狩猟団体、または大学等で、それらが狩猟の育成プログラムを委託されています。その関連のホームページを見ますと、シカの適正な捕獲の方法とか食肉処理の方法について詳細なガイドラインが決められているわけです。

これで最後になりますけれども、これまで、趣味の狩猟、そして、ボランティアの駆除に頼ってきた個体数調整には限界があるという中で、二つのレベルのハンター、一つは質の高い一般狩猟者、底上げの部分をつやると同時に、もう一つは緊急事態に対応できるプロ集団を育成すべきと。そのためには、猟区では一般のハンターを排除することができますので、より効果的で安全な研修ができるわけです。そういう場所を利用して、効率的、人道的、衛生的な捕獲技術の研修を行いまして、人材を育成していくと。これを活用すれば、質の高い認証ハンターが保護区等の狩猟の制限されているいろいろな区域でシカを捕獲できる仕組みなどもつくれる可能性もあると思います。

保護区に逃げ込んだシカを一般のハンターに五月雨式に粗放的にとらせるのではなくて、しっかりした技術を持ったハンターに安全に効率的に捕獲をしてもらうということが重要になると思います。

その中で、捕獲個体のアウトプット、食肉利用の部分と、残滓の処理ですね。100キロのシカを1頭とったときに、50キロ以上は残滓なわけですから、その残滓の適切な処

理ということも当然検討していかなければいけませんし、有効活用の部分もさらに検討すべきだと思います。2年ぐらい前までは、有効活用の道の検討委員会があったと思うのですけれども、そういったものも今後復活させるようなことも検討すべきではないかと思っております。

将来的には、その土地所有者がシカを林産物として責任を持って、また、利益も上げながら、持続的に管理、利用していくというような体制をこれから構築すべきだと思います。

以上です。

○齊藤座長 ありがとうございます。

引き続き、鈴木さんの方からお願いします。

時間かかりますか。

では、質問を受ける間に鈴木さんに準備してもらいましょう。

今の伊吾田さんの提案、あるいは、狩猟者育成プログラムに関してご質問はありますか。

○松田 そのプロフェッショナルハンターというのは、いいアイデアだと思うのですけれども、具体的には日本の場合はどういう方がなるのか。例えば、公務員がなるとか、どういう感じなのでしょう。

○伊吾田 多分、理想的には公務員で、道職員とか、国有林の職員とか、そういった方の中でシカを管理する専門の担当者の方がいる、現場で担当できるような方がいるというのが理想だと思うのですが、いきなりは難しいと思いますので、一般のハンターの中で高い技術を持った方を集中的に育成して、最初は、ある地域を限定してモデル的に効率的な大量捕獲をどこか捕獲が制限されているような地域でやるとか、今ある人たちの中で養成していくというのがまず入りやすいと思います。

○松田 でも、そういう人には、ある意味では特権を与えなければいけないわけですね。そうすると、その法律をつくらなければいけないのではないですか。

つまり、ひょっとしたら営林署の職員の方が近道かもしれないという気もするのですけれども、皆さん、いかがでしょうか。

○齊藤座長 そういう枠組みを考えて具体化させるということをどうやって考えていくのかということを議論したいので、とりあえず、質問は今のところでいいでしょうか。

では、鈴木さん、さらに関連でプロハンターのことでしょうか、お願いします。

○鈴木 実は、あした、エゾシカ協会の総会があって、そのときに用意してきたものをちょっとはしょって形にしてあります。

実質的には、きょうはシャープシューティング法について話せということだったのですけれども、シャープシューティング法ということだけだったら、要は、餌づけでシカを集めて、それを腕のいいハンターが撃つというだけの話です。しかし、シャープシューティング法というものを方法ではなくてシステムとしてとらえる、それをうまく進められるような体制を整えるというのが大事なので、今回は、方法という部分ではなくて、むしろ、それを効果的にやるためのシステム、体制というところでお話をしたいと思います。

体制というのは、単なる方法だけではなくて、今、松田委員の方からご指摘があったような社会的なこと、だれが担うのか、どういう施策のもとで担うのか、あるいは、それに伴って人材育成をどうやるのかということが全部含まれています。なので、話があちこちに行ったり来たりするかもしれませんが、その辺はご容赦ください。

要は、きょうは方法ということで聞かれたのですけれども、方法だけに関わる議論では絶対にだめであって、体制であるということを最初にお話ししたいと思います。

それから、もう一つ思い出していただきたいのは、エゾシカ協会ができたときに、イギリスからヤンソンさんという方を呼びました。実は、今の事態は、もう10年前の1999年に彼が確実に予測していました。要するに、これではもうやり切れないので、有資格者による駆除体制とか夜討ちとか何かをやらないと、いずれだめだということはそのときはかなり強く言われまして、当時、道庁の方でも道州制特区ということで大分努力されたと聞いていますけれども、なかなかこれが不調でいかなかった。人材育成とか資格認定は、銃刀法の問題がかかわってくるとか、担い手が限定されることによって狩猟者団体に頼らざるを得ないとか、そういうようなことが出てきました。

ヤンソンさんは、北海道の動きは評価できるけれども、いずれ限界があるだろうというようなことは、99年の段階で明言していました。まさに、その時期が来たということですね。

そのイギリスですら、もう2003年には制御不能というのが報道されると。後でお話しするホワイト・バッファローという、まさにアメリカのプロフェッショナル集団が1995年に設立されたという状況が生まれているわけです。

それと、去年の佐世保の事件も踏まえまして、銃刀法ですね。特に、銃は規制強化の流れがあります。その中で、去年、懇談会ができました。基本的に、これは規制を強めるという方向で、それに対して狩猟者団体の方は被害の問題などを持ち出したのですけれども、結局は、趣味としての狩猟を国全体の保安の問題とはかりにかけて尊重すべきではないという意見です。それから、農作物の保護の関係です。まさに、これは我々が問題視しているところですが、そこら辺をきちんと調べて、問題があるのであれば国が対応すべきという方針を出しています。ただ、どうやるかは先送りしているのですけれども、銃の法の関係からも、今までのような狩猟に頼ったようなものでは、公安関係の考え方の部分もだめになっているという状況です。

これは、私の持論なのですけれども、猟欲に対する過度な期待ですね。これは期待できない。これがなくてもとは言いませんけれども、これを期待しながら、先ほどいろいろと議論がありましたけれども、ハンターがどう動くかということのをあれこれ考えながらやっていく、これはもちろん大事なのですけれども、そういうものからもう一步離れたようなプロフェッショナルによる体制というものを考えていかなければならないということです。

誤解しないでいただきたいのは、狩猟というものは不要と言っているわけではなくて、

一つは、こういうスポーツハンティングによる広域的な継続的な捕獲という部分です。これはしっかりとやっていなくてはなりません。それと並行するような形で、カラーによるカリングですね。日本は、狩猟という言葉で全部くくられてしまっているのです、物すごく混乱が招かれています。ですから、私は、この際、いわゆる趣味的なものはハンティング、それから、事業として行政なり何なりがやるものをカリングというような言葉で、完全に言葉を分けて考えていくと。さらに、地域よっての重みづけです。ここはもうハンティングを重視して、カリングはサブとしてやる。しかし、この地域はカリングを中心にやって、ハンティングはサブにするというような考え方が必要だと思います。

後でお話ししますが、要するに、ハンティングとカリングは必ずしも両立しないのです。それは、さっきも出てきたスマートディアの問題です。ハンティングは、どうしてもスマートディアができます。ですので、カリングをやろうとしたときに効率が上がらなくなるのです。ですから、この両者は必ずしも両立しないという部分は認識しておく必要があると思います。

これから、アメリカで話を聞いてきた、ホワイト・バッファローという捕獲プロフェッショナル集団です。ここの代表は、デニコラさんと言って、実は研究者なのです。シカの繁殖などの研究者で、学位を持った研究者なのですけれども、これが彼らの使っている銃です。これはサイレンサー、消音機です。それから、夜討ち用のスポットライトがついています。弾は小口径です。音が小さくて、命中精度がいいという小口径の銃を使っています。

これをもとに、先ほど言ったハイシートを使ったり、あるいは、ドロップネットを使ったり、あるいは麻酔銃を使ったりということで、いろんな方法を使い分けているということです。

彼も、話したときに言っていたのですけれども、非常に強調していたのは、狩猟によるいわゆる狩猟倫理にかかわるものと無関係であるということです。これも、さっき私たちが言っていたハンティングとカリングがごっちゃになっているということに起因してしまう場合があるのですけれども、要するに、ここは数をとればいいわけであって、狩猟にかかわる倫理の部分などに入る余地は全くない。言ってしまうと、先ほど言っていたいわゆる趣味のハンターの理屈をここに入れたら話が進まなくなるということを非常に強調していました。

これはちょっとはしよりますけれども、これは梶委員も伊吾田委員も行ってきたところで、マッカーラーさんのフィールドでもあります。ここでは、ダマシカが大分ふえていたのですけれども、彼らが入って1年でほとんど根絶に近い状態にしたというところで、伊吾田さんは2回目でまさにそれを見てきたということです。

注目していただきたいのは、ここの職員は4人なのです。そして、1年で、ほとんど1人で700頭という数を撃っているのです。とり回しさえうまくやれば、このぐらいのこともできるということです。

ホワイト・バッファローの業務、手法です。

個体数コントロールの調査と、手法の提言です。ここで経費はいくらいくらかかりますということを依頼主に言って、それで、いいよということで話がついたら、コントロールの実施というようなことをやります。それから、技術開発、教育というようなことをやるということです。こういう事業としてやっているということです。

こういうヘリも使ったり、先ほどのシャープシューティングを車の上からやったり、軒先などこのようなところに銃を置いたり、餌づけ用のえさをまいたり、ドロップネット、それから、ドロップネットで捕まえたやつの捕殺用のボルトです。それから、場合によっては大型捕獲わなも使うということで、かなり、いろいろなやり方を使い分けているということです。

これは、ちょっと私事になりますけれども、実は、北大にいるときにビジネスプランコンテストというものがあまして、それに応募したとき、入賞させていただいたのです。ところが、諸般の事情で進まなくなったということと、私が岐阜に行ってしまったので、頓挫しているのですけれども、まさにこれをやっていくと、意外と少人数で先ほど言ったような体制さえ整えばできる可能性はなくもないというふうに思っています。

では、シャープシューティングに戻ります。

大前提としては、スポーツハンティング依存という方法を伝統的なものと位置づけています。これは、シャープシューティングに関する論文を、去年、先ほどのデニコラさんが書いているのですけれども、トラディショナルだという言い方をしています。要するに、伝統的な旧来の方法であるという言い方です。これは、北米ですらということです。いわんや、日本においてはというところになるかと思えます。

戦術的な捕殺方法として、シャープシューティングということです。

要は、さっきも言いましたけれども、これは単に餌づけをしてそこにブラインドなどを置いて、腕のいいハンターがポチポチと撃っていく、それだけのことなのです。ただ、その陰には、いろいろな形でのシステムだとかものの考え方があるということです。あと、動物福祉に関することです。それから、熟練者射手が少人数で適度なインターバルを入れながら撃つと、低コストで安全性も高いということです。

要するに、シャープシューティングとは、一に夜討ち、二にサウンド・サプレッサー、消音機です。三、四がなく、五に小口径ライフルということです。我が国の法律を見ても、夜討ちは鳥獣法で不可です。サプレッサーは銃刀法で不可です。それから、小口径というのは鳥獣法で不可ということになります。駆除とかそのあたりになると若干例外があるかもしれませんが、基本的に鳥獣法でだめということになっています。こういう三種の神器的な最も重要な方法が日本の法律の中では全部だめになっているということです。これは、私たちは強く認識する必要があると思います。

それから、この22口径以下というのも、法律的には駆除ということでは使えなくもないようですけれども、そもそも、その前の段階で、銃の所持の段階で許可にならない可能

性があるということで、法律のこのあたりはしっかりと考えていかなければならないということです。最も重要な三つの手法が、我が国では法律で禁止されているということです。

あとは簡単で、給餌等で射程距離内、遠くても撃てるのですけれども、外すとすれジカ、すなわちスマートディアをつくることになるので、150メートル以内に誘引して狙撃します。射手は、発砲できる状況になるまでハイシートとかブラインドの中で静かに待機する。会話とか雑音とか臭いに対しては非常にナーバスにならなければなりません。

それから、例えば全頭を確実に殺せる群れのみを対象にする、撃たれた経験のある生き残りをつくらないということです。スマートディアの出現防止ということです。要は、自分に向かって発せられた銃声を聞いたシカには全部死んでもらうということになります。これらは、頭部、頸部を狙撃するというアニマル・ウエルフェアの配慮、それから、スマートディア対策という両方にかかわってくるということです。

これは、実は、学術研究捕獲で、洞爺や北大の静内の研究牧場等で、こういうブラインドを使ってやるやり方は何回かやっています。これは、私も近藤先生も経験があるのですけれども、本当にシカがすたすた出てきます。ということで、少なくとも、断片的な実験であるけれども、この効果はかなり期待ができるだろうということです。

アニマル・ウエルフェアの配慮ということは、恐らく避けて通れない問題になってくると思います。この辺は近藤先生のご専門にかかわると思うのですけれども、銃が使えないから、わなでやるかとか、そういう問題ですね。恐らく、そろそろアニマル・ウエルフェアの問題も表面化してきて、現にアメリカでは、野生動物を対象とする安楽殺ガイドラインも公表されています。行政が事業としてやる中で、それを無視してできるかという、恐らく、アニマル・ウエルフェアの観点から適切ではない方法は使えない状況になってくる可能性はあるということです。

これは、止めさしの方法です。いろいろなことをやられています。電気を使ったり、ボウガンを使ったり、いろいろとやられていますけれども、結局、突き詰めてみると、銃のライセンスの有無と発砲できるかできないかということです。これをクリアするのを避け、次善、次々善の方法を使って効率を下げるよりは、銃のライセンスとか法律の部分自体に問題があるからそっちを変えていこうという政治的な動きも恐らく必要になってくるのではないかと考えています。

あと、今まで出てきたのですけれども、スマートディアです。すれジカという言葉が出てきます。これは、要は、捕獲に関する人の行動パターンを知り、撃たれるおそれがある場所や時間帯に出発しないで、逃走もはやい、速いと早い両方の「はやい」があるということです。シャープシューティングというのは、撃ち方の問題ではなくて体制の問題だと言いましたが、それが一番ここに言い尽くされているのです。シャープシューティングというのは、シューティングではなくて、すれジカをつくらない体制のことだと置きかえても、恐らく間違いではないと思います。さっきも言ったように、すれジカができるところではシャープシューティングは難しいということは、要は、スポーツハンティングが行

われている場所ではシャープシューティングをやるには困難が伴うということです。ですから、先ほど言ったハンティングとカリングが場合によっては両立し得ないということは、こういうことになってくるということです。

すれジカが生じる要因です。不特定で熟練度の低い従事者が、無計画、無統制に不定期、五月雨式に現地入りして発砲して、しばしば失中すると。ちょっと長いですがけれども、まさに今まで行われてきた駆除、それから、狩猟に依存した方式で延々と行われてきたことと全く置きかえられると思います。

要するに、私たちは今まで非常に頑張ってきましたし、さまざまな規制緩和という中で成果を上げてきました。ただ、一方で、そういう中でスマートディアというものをつくり続けてきたということは認識しなければならないと思いますし、それに対する対策が、まさに輪採制であり、ここ二、三年の間で行われてきたということです。この辺もしっかり認識しておく必要があるのではないかと思います。何回も言いますがけれども、体制の問題です。

シャープシューティングの条件です。

これは、さっき伊吾田さんが言いましたけれども、要するに、少数精鋭の熟練した従事者です。怖いのは、これは別に猟友会の悪口を言うわけではないのですけれども、今までのような単なる委託、あるいは、ボランティアをお願いするということになると、その人の技量がはっきりとわからない。そういう中で、あまり統制が取れていない体制でやってきたということです。これは、以前、ハイシートの実験もあったのですけれども、その中で、余りうまくいかない、あんなものはだめだという話が出てしまったのですけれども、要は、取り回し、システムの問題なのです。さっきも言ったように、こそっと待たなければいけないのを、シカを見つけてからハイシートを使っても効率が上がるわけではありません。方法はいいけれども、体制がだめだったので、方法までだめだというふうに判断されてしまう、そういう事例が多々あったということです。ですから、従事者の問題、それから、計画的で統制のとれた実施体制ですね。それから、科学性の保持と捕獲個体のモニタリング、それから適切な実施場所の選択、これをきっちりとやっていかないと、幾らシャープシューティングといえども、恐らくはうまくいかないということになります。

北海道で着手すべきことということで、一つは、先ほど出てきましたドクター・デニコラです。彼を呼んで、シンポ、勉強会、現地視察による手法の提言ということが一つ重要ではないかと思います。実は、これは道庁の方で大分努力していただいたのですけれども、今年はかなわなかったということで、これはぜひとも実現していただきたいと思います。

できなくても、少なくともプロフェッショナル方式の試行ということはできると思います。場所を選ぶ、試行のためのシステム構築をするというようなことをやって、試行はできるということです。

あとは、後で述べますけれども、先ほど話したシャープシューティングの一番肝となるものが全部法律で規制されているということです。これは、法改正に向けたロビー活動を

活発化させない限りはどうにもならないかもしれません。

それから、予算の獲得ということです。これは、実は、幸いながら私の科研がことし当たりまして、ちょっとできそうな雰囲気になりました。これはお話ししておきます。挑戦的萌芽研究というものが採択になりまして、これはまさに動物福祉と書いてありますけれども、実質的には効率的捕獲法を内に秘めていて、人道性と効率性は相反しない、人道性は低コスト、肉質の向上、安全性確保に直結するというので、これはもうEUの畜産政策と同じ発想です。

今年、これはいろいろとご相談、それから、ご協力をお願いするかもしれませんが、道内二、三カ所でこのシャープシューティング法を試行してみたいと思っています。この中で、効率性の検証というものをぜひともやっていきたいし、何らかの形でデニユラさんと呼ばれたら、こういうことを見ていただきながら、具体的に現場を見て指導をいただければというふうに考えています。

試行上の留意点ということで、さっき言った場所の問題、体制の問題、いろいろあります。この辺を話すと長くなりますが、まさに、従事者の問題です。

それから、教育猟区も重要です。この辺も、先ほど伊吾田さんが話されたので省きます。こういうようなことでできるということです。これはアメリカでの事例ですが、大学教育の導入ということで、学生をハンティングに触れさせるプログラムというのがウィスコンシンなどでやられているということです。

あとは、プロフェッショナル養成教育の要件ということをお話しします。

いわゆる趣味のハンターを育てる増加策とプロフェッショナルを育てる増加策は違うということです。この違いもしっかり認識しなければならないということです。ですから、今はどちらかという狩友会さんをお願いしているという部分、それとあわせて、伊吾田さんがやっているような人材育成もやらなければいけないので、しっかりと整備していく必要があるということです。

あと、これは非常に大事なことなので、これをお話ししておきます。

それはロビー活動です。

要するに、先ほどお話ししたような法的な規制緩和というのは、それなりの政治的な動きをしていかなければだめだろうということです。例えば、プロフェッショナルに限定して、用地、サプレッサー、小口径の弾、このあたりを許可できないか。銃に関してみたら、不特定多数のハンターではないわけですから、その銃の警察保管をやったっていいわけです。こういうようなところができないのかということです。

もう一つ、大事なことがあります。それは、ライフル銃の10年規制です。幾ら、学生を教育してハンターにしても、彼らがライフル銃を持てるのは10年後です。すぐに持てる散弾銃では実質的にシャープシューティングは不可能ですので、この規制の緩和も絶対に必要になってきます。

あとは、銃の問題は、大型囲いわなです。これは、スコットランドのものですけれども、

追い込んだシカを彼がサイレンサーつきの銃を持って行って、真下に向けて撃つということで、大型囲いわなでの捕殺というものにもこういう銃を使って効率を上げているし、人道性も達成しているというところですよ。これを核にして、いろいろな問題が解決できるのではないかと考えています。

最後です。

これは、レミントンというアメリカの銃器会社のホームページです。レミントンは、アメリカでも一番の銃器会社で、ホームページを三つ持っています。一つは、普通の猟銃です。もう一つは、ローエンフォースメントと言って、テロ対策と警察です。それから、もう一つはミリタリーです。三つのホームページを持っています。これは、ローウェンホームメントのサイトです。ここを見てください。対象としているのはFBI、それから、刑務所の看守、そしてワイルドライフエージェンシーなのです。かつ、この部分でローウェンホームメントとワイルドライフマネジメントという項目が出ています。これはどういうことなのかというと、ワイルドライフマネジメントが、ここでは犯罪とテロ対策用と同列で扱われているし、使用する武器類も共通するようになってきているということなのです。要は、危機感に立脚する社会全般にわたる意識改革が不可欠であるし、もう一つ、警察官や自衛官と同様、野生動物管理者も職務として銃器を所持するような時代が恐らく間近に迫っている。我々は、それを考えた上で、先ほど松田委員から、では、法律を変えなきゃという話がありましたけれども、もうこれを考えねばならない時代になっているし、先進的なアメリカではまさにこういう時代に突入している。また、企業もそれに合わせたような形でやっているということです。この辺も認識する必要があるのではないかと思います。

済みません、長くなりました。

○齊藤座長 ありがとうございます。

私が個人的に勝手に考えてきた議論の枠組みは二つあって、一つは、今の伊吾田さんと鈴木さんの話題に沿った、狩猟者の育成あるいはプロ集団の活用という新たな枠組みをみんなでどう考えていくのかという話題です。もう一つの枠組みとして、道の検討会の力量が遠く目標値に及ばないという現実の中で、国有林、環境省あるいは自然保護団体、猟友会というちょっと伝統的と言われるればそのとおりなのですが、そういう伝統的な枠組みの中でどのような新しい枠組みをつくって、少しでも狩猟と個体数管理を通じて目標値に近づくかということを考える。この二つについて皆さんのお知恵を拝借したいと思ってきたのですけれども、時間があとわずかになってしまいました。

一応、こちらにいただいたスケジュールだと、2時45分までと書いてあるので、あと20分しかありません。申しわけないのでけれども、まず、せっかくきょうはためになる話というか非常に新しい枠組みの提案があったことを先に話させてもらって……。

○事務局（深澤） 時間は、3時までだったら大丈夫です。3時に部屋を出るくらいでしたら、大丈夫です。

○齊藤座長 では、皆さん、荷物を整理しつつ議論をするということで、3時までという

ことにして、あと15分、伊吾田さんと鈴木さんのご提案に沿った形で、質問その他も受けたいのですけれども、そうではなくて、これをすぐには実現できないにしても、どういう枠組みをこれを基盤に発展させていけば、将来的に活用する、あるいは生かすというところに近づくのかというご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○近藤 大変おもしろく拝聴させていただきました。

たたき台も含めて、抜本的な対策案の中に新たな捕獲実施体制というものがありました。ただ、きょうの午前中に私が初めてこの委員会に参加して話したときに、最後に宮津さんもちよっと触れたのですけれども、駆除の部分です。個体数調整の話が全くなくて、あえて言えば、ホビーのハンティングの部分だけで話して、それを規制して、それで7万頭もとうろうというのはちよっと難しいです。さっきも山中さんに言われましたけれども、ホビーハンティングだから、2頭いたら、どうしてもオスの方を撃ってしまったというのは無理な話です。

今、鈴木先生のお話の中で、こういう新しいことももちろん考えていかなければいけないので、今ある駆除はカリングだと。それで、我々が午前中に話し合ったのはハンティングの話で、カリングだとして位置づけるならば、一遍、総括しなくてはいけないのではないか。それも猟友会にお願いしてやっているだけなのか、それともお金を払っているのか。町村によって払っているところもあると聞いています。1頭2万円も払っているところもあります。払っていないところも、安いところもあります。その辺をきちんとして、結局、ホビーのハンティング、いわゆる狩猟の方では、いいところで4万頭プラスアルファで5万頭とればいいとして、トータルで7万頭ふやすとしたら、メスで7万頭ふやすとしたら、カリングの方をきちっとやるとしたら、まず、今の体制を見直すべきではないか。それを打ち立て直すというか、組み立て直すというか、とらえ直すということです。それはホビーの一部だとするなら、そうしなければならぬし、本当のプロをつくらなければならぬし、そこを組みかえれば、今、鈴木さんがおっしゃったようなことができるならやらなければいけない。鈴木さんは、多分、それはできるだろうとおっしゃいますけれどもね。少なくとも、駆除の部分の話をきちんとまとめないと、先へ進めないのではないかと思います。

○齊藤座長 数字のところ、ちょっと確認したいと思います。

狩猟だけだと、メスはどんなに頑張っても5万頭という話だったのですけれども、そうではなくて、もっと低くて、狩猟だけで考えるなら、どんなに頑張っても4万いくかいかですね。なぜならば、現時点でメスは狩猟だけだと全道で2万6,000頭です。きょう話し合った狩猟の期間を延ばして、あるいは、メスに誘導するということが非常にうまくいったとしても、せいぜい1万5,000頭プラスされればよいだろうということで、狩猟だけだと、頑張っても4万頭ということです。

そういう意味では、カリングで3万あるいは4万、今は4万頭とってもだめですね。それをどうするのかということで、きょう、鈴木さんがおっしゃっていただいたカリングと

スポーツハンティングを区別して考えましょうと。そして、今、近藤先生がおっしゃってくれた今ある鳥獣駆除をカリングとして位置づけて、プロをすぐに活用するということにはなかなかいかないでしょうけれども、頭を切りかえながら、少なくともカリングに関してはメスということをもっと積極的に誘導できるでしょうと。なぜならば、これは猟友会へのお願いではないのだと。これは、個体数を減らすための一つの施策なのだから、こちらの考えに沿ってやっていただきましょうと。それに対してコストがかかってしまうという問題はあるかもしれませんが、そういう仕分けの仕方はまず出発点として極めて重要ではないかと私は思います。

これに関してご意見はありませんか。

○山中 これは施策なのだから理解しろという形で猟友会の方々に言うというお話ですけども、大きな課題があるのは、今、鈴木先生が紹介されたような法的な問題以外に、まさに施策として、北海道に限らず我が国、全国津々浦々、生物の保護管理を施策として猟友会に依存しているのです。そのような中で、我々も地元で何回か経験していますけれども、猟友会の既得権を侵すようなことをやろうとすると、総すかんをくって、もう協力しないぞと。となると、シカ以外にヒグマとかカラスとかキツネとかいろいろな野生生物の駆除とかそのほかのコントロール、あるいは、地域によっては傷病鳥獣の対応から何から何までおんぶに抱っこしているわけです。それが、行政としては全部ストップしてしまうわけです。ですから、猟友会と行政の関係が清算できないと、今言われたような提案には、行政サイドとしては、特に地域としては進んでいけないと思います。

ですから、これを今も狩猟が行われているような地域でやっていくのは、よほど決意を込めて関係を整理しないと、今言ったような関係からは相当ハードルが高いのかなと思います。可能性があるとするれば、現在、狩猟が一切行われていないような、例えば知床で行われているような世界遺産地域の核心部の事業としてのコントロールとか、あるいは、今まさにいろいろな問題になっているシマフクロウが生息したりオジロワシが生息していて、通常の狩猟を、今もしていないし、入れられない、将来も入れられないようなところでは特別にこういう事業をやるぞというのなら、まだ検討の余地はある。

けれども、そういう地域での捕獲事業でさえ、地元の猟友会に一部お願いしてやらざるを得ないという状況がありますし、もともと、そういう保護区内での事業は、趣味の狩猟とは違うのだからということの説明しても、きっと彼らは理解しないと思います。自分たちの縄張りの中の一部で勝手なことをやるなという話になると思います。なぜ、そこに外部から人を入れてきて、地元のハンターを無視してやるんだ。だったら、一般の地域での熊の駆除、キツネの駆除なんかに協力しないぞ、それでいいのかということにつながると思います。

○近藤 我々がシカの数を減らさなければならないのは、物すごく緊急な問題なわけでしょう。

今、農業被害が三十何億円と言っているけれども、実際にきちんと調べたわけではない

だろうと思うのです。もっともっと大きいだらうと思います。50億円とか60億円したとしたら、やはり金を使わなければならぬだろうと。50億、60億を、例えば1億円かけてそれが半分に減るのだったら、物すごく大きな経済的投資だろうし、確かに山中さんの言っていることはわかるのだけれども、それを乗り越えなければいけない。例えば、圧力をかけて猟友会に対してこの地域で少なくとも100頭とってくれと。僕がさっき体制を直した方がいいのではないかと言ったのは、そういうことなのですからけれども、オブリゲーションとして100頭とってくれなきゃ、どうやっても全道的にこれだけ減らない。とれなかったらどうするのか。では、うちはプロのハンターを入れますよという形のやり方もあると思うのです。ですから、まず、猟友会のメンツを立てるなら立てるでちゃんとやって、これだけとってくれなければ先行きがないのです。午前中に出た数字を見たら、びっくりするばかりで、本気でいろいろなことを考えないと大変なことになるだろうと思うのです。

○鈴木 まさに、山中さんのご指摘は非常に重要な点です。

ただ、こう言うのは何ですけれども、いまの猟友会の体力があと10年持つか、15年持つかという段階です。私も会員ですから余り言えないのですが、そういう部分もあります。今の近藤先生のように、もし、それを気にし過ぎて控えめにやっていたとなると、猟友会が力を持ち切れなくなったときに何も残らないわけです。

ですから、私たちは、彼等の貢献・功績を尊重しながらも、やはり、この時代の流れの中で転換ポイントをある程度見据えながら、長期的に物事を考えて、まさに山中さんがご指摘したように、地域を区切る、それから、人の選び方などをうまく使いこなしながらこの転換期を乗り切っていくという考え方が不可欠でしょう。あとは計画性ですね。年次計画です。恐らく、猟友会のグラフを見ていったら、将来的にどのくらいの数になっていくかという部分のシミュレーションもできると思うので、それをやらないと、気がついたら何も進まなくなっていたという状況が出てしまうのは非常に恐ろしいことですね。

○梶 私も、近藤委員のおっしゃった狩猟に頼る部分は限界で、せいぜい、あと1万頭いくかどうかです。その差は、管理捕獲でいくしかないだろうと思います。北海道の森林のほとんどは国有林が占めていて、これまで、道がいろいろな事業で特別捕獲をやったのですけれども、なかなかうまく連携できなかったということがあります。

先ほどの山中委員のお話にもありましたけれども、例えば、資料4の8ページで、国有林の中で入れない場所が結構あります。そういうところを環境省と道の方で、これまで全然入っていないところで事業として連合体を組んでやっていくとなると、全く新しい枠組みを提案できて、旧来のこれまでの既得権に抵触しないで、新しいものを提案できるのではないかと思うのです。

○齊藤座長 梶さんのご意見は、僕が提案したことのちょうど橋渡しのような提案で、とても魅力的だと思います。

ここで、鈴木さん、伊吾田さんのを一緒にたにしてしまっはいけない部分もあると思

うのですけれども、鈴木さんの提案というのは、すぐ来年からということは難しいし、伊吾田さんの狩猟者の育成についても、これは地道に何人、何人という形で続ける話だと思うのです。ですから、すぐにどういうことをするというのはなかなか難しいかもしれないけれども、やはり、ここで議論していることをリアライズするためには、このシカの問題は数が少なくなれば問題は小さくなるけれども、なくなることはあり得ないわけです。ですから、ずっと継続的に、いわゆるハンター、プロフェッショナルの力をおかりするかどうかというのは僕も今はよくわかりませんが、ハンターの育成、その質の向上、場合によっては特定の地域にプロの方をお願いするというのを検討会の中で議論していくというのは、はっきり言えばなじまないかと思います。勉強にはなるのですけれども、それをどうやって具体的にするのかというのは、ワーキンググループのような形で話し合っていて、かなり具体性を持ってきた段階でここでさらにというステップもありかなと思うのですけれども、鈴木さん、どう思いますか。

○鈴木 以前、四、五年前に野生鳥獣のあり方検討会があったと思います。あれに近いような形で、あれは警察の方も呼んだとか、そういう形でかなりフレキシブルにやったので、いろいろな予算の問題もあるかもしれないのですけれども、あんな形のワーキンググループを、かなり実践的な部分を盛り込んだものをつくっていかないと、対応し切れないかと思っています。

○齊藤座長 気が進まないかもしれないけれども、猟友会の方も参加していただかないと、いきなりそんなことやっているのかということになると、それこそ険悪になってしまうので、どういう形でご理解いただくか私はよくわからないけれども、かなり早い段階で猟友会の方にも入っていただいて、ワーキンググループをつくっていくという方向性は皆さんどうですか。

○近藤 要するに、先ほど言ったハンティングに対して、カリングの方をきちんと整備するという意味で……。

○齊藤座長 それが鈴木さんのところだし、伊吾田さんの猟区を中心とするハンター育成というのを本当は一緒にしてはいけないのかもしれないけれども、そこはきちっと頭で区別しつつ、ワーキンググループとして、いわゆるハンター的な問題を扱って考えてもらうという枠組みはやっぱり必要ではないかと思います。

○梶 もう一つは、法律の問題で、鈴木さんから提案がありましたけれども、スコットランドのレッドディアコミッションのところを所管したのはアカシカ法だったのです。それをディア法に変えて法律を強化したのです。それは何かと云ったら、アカシカの管理の失敗宣言を出して、それで法律を強化したという経緯なのです。ですから、日本のシカの半分の捕獲数を北海道でとっているのです。今、狩猟人口は17万人で、北海道では1万人を切っています。日本の狩猟人口の20分の1弱の力で全国の捕獲数の半分以上のシカをとっていても、個体数を管理できないということは、日本の他地域でも個体数管理は困難だと思うのです。ですから、法律の問題が非常に大きいので、そういうところも検討す

る……。

○齊藤座長 ワーキングの中ですね。

○梶 はい。

○近藤 結局、鈴木さんのおっしゃっているようなプロジェクトチームみたいなプロハンティングチームをやったら、その肉はどこに持っていくんだ、300、400とってどうするんだといったら、やっぱり、きちんと衛生管理マニュアルに従った処理施設に持って行って利用の拡大に向けていった方がいいから、そちらも必ず入れた方がいいと思います。

○齊藤座長 ということで、鈴木さんを中心にせざるを得ないのですが、ワーキンググループを立ち上げる方向で事務局と相談してもらうわけにはいきませんか。

それとも、伊吾田さんがここで鈴木さんと相談しながらやるという手もあります。

○鈴木 やぶさかではないのですけれども、道外なので、むしろ道内できちっとやった方が効率的にはいいような気がします。

○近藤 トータルな意味で、全日本を見た上でのカリングということを見据えてやっていくのだったら、鈴木さんでも何もおかしい話ではないですよ。

○齊藤座長 法律が絡むなら、北海道だってこだわっていたらうまくいかないの、法改正まで視野に含めた勉強会を、とりあえず北海道を足場にしつつも、とにかく全国的な視野でやっていくと。特に、これから屋久島とか尾瀬とかシャープシューティングが必要な地域が出てきますね。大台ヶ原だって、300しかいないところを何十とるという話だから、それこそ素人が行ったらだめなのです。そういう話は、もしかしたら本州の方が需要が多いかもしれません。

ということで、事務局もよろしいでしょうか。

それは、別に事務局に公認していただかなくてもやるのではないかと思います、相談しながら……。

○山中 先ほど、私が申し上げたところは、行政サイドとしてはかなり大きなハードルのところだと思うのですけれども、非公式、内輪のワーキングならいいのですが、どうなのですか。道庁としてそういう検討を公に始めることは可能なのかというのが疑問です。

もう一つは、今もお話がありました、尾瀬とか南アルプスとか保護区での問題は、知床とか地域的な課題だけではなくて、もっと広がってきますから、今、環境省の方でも検討されていると聞いているので、道がワーキングをつくって検討するというよりは、道なり国なりも入ったワーキングにしていかないと、それぞれの機関が主体的にかかわるようなワーキングにしないと、道単独では大変だと思います。

○齊藤座長 山中さんのご意見は2番目の問題にもかなりかかわってきます。

きょうは環境省の方がお見えだと思うのですけれども、環境省が主体的に取り組んでいただかなくてはいけない課題というのは、狩猟の問題、法律の問題も大きいです。あと、ここではシカの問題を話し合っていますけれども、さっき話題になった猛禽類との調整とか、国立公園に出ているシカの害をどのようにモニタリングして行って、どの部分を集中

的にやるということは、ここの検討会ではそれほど踏み込んでなかなかできなくて、特に、ここはシカを中心にやっているの、外から見られると、例えば猛禽類の方から見られると、あんたらはシカをやっているの、うちらとは違うのだからという見方をされてしまうという部分があります。そのときに、そういう枠組みを超えた日本全体の自然にすべての責任を持っている環境省のイニシアチブが絶対的に必要になってきます。道庁は、既に環境省に何度かお願いしているということを聞いていますが、まだ、なかなかうまく枠組みができていません。それを待っていては、うまくいかないのではないかと。怒られるなら、怒られるまでやってみるということが僕は必要だと思うのです。怒られたら、怒る理由をちゃんと聞いて、例えば、私たちの縄張りのことをやるなと言われるのなら、ではあなたの仕事なのだからやってくださいと言えらるわけです。しかし、だれもやらなかったら何も始まらないと私は思うのです。ですから、一番困っている我々がまず動き出すということが必要で、それに対して批判が出てきたら、それは非常にポジティブなことであって、批判するなら一緒にやりましょうと言うこともできるし、批判して、おまえらやるなというのなら、では、あなたの仕事なのだからやってください、私たちは協力しますという問題の発展のさせ方もあると思うのです。

ですから、問題はたくさんあるということで、私も直接はわからないけれども、想像はできるのですが、何かをしないと何も変わらないということも事実だと思うのです。

○山中 それはそのとおりですけれども……。

○近藤 確かに、山中さんの言うことはわかるから、逆に言うと、今、事務局の方で一番いい形を言ってくれる方が、僕らはやることはやるということにして、こういう形で一番据わりがいいのではないですかという話をさせていただく方がいいと思います。例えば、今、私どもエゾシカについては、エゾシカ協会もあり、連対協もあって、そちらで扱ってしまってもいいという気がないわけでもないのだけれども、その辺は一番いい形を考えていただくと。これだけ切羽詰まった話だにご理解いただいていると思うのです。

○松田 要するに、まず、ここで確認すべきことは、今までの枠組みでは解決できないということを明確に示すということが必要になってきて、だから目標頭数を去年からちゃんと出して行って、達成度合いを見て、全く不可能であると。今、例えば3月までやるとか、もちろんいろいろやっているけれども、そういうものでも全然足りないのだということをはっきりと一般社会に説明する。つまり、これははっきり言えば全然成功していない、失敗しているという認識に立たないと物事は進まないということです。まず、それが我々のこの検討会の最大の責務であり、我々の力だけでは足りないからそういう全体の枠組みで解決に向けて動き出すということですね。

○齊藤座長 まず、そういう認識を共有していただいて、新たな枠組みをつくって、成功に向けてどう進んでいくのかという出発点にしたいということです。今日のご提案はとも目からうろここというふうにはすぐにはならないかもしれないけれども、とにかく地道な活動と新たな視点ということが当然必要になってきて、それを実現するためにどうしたら

よいのかということで、とりあえずワーキンググループということをしきりに議論させていただいたわけです。そのワーキンググループについては、とりあえず、後でもう1回お話しします。

もう一つは、ずっと気になっていた問題として、シカの問題はシカだけにとどまらないということを皆さんわかっていながら、なかなかそこまできちんと視野に入れた活動ができていなかったということもまた事実だと思います。例えば、このプログラムが動き出したときに、北海道自然保護協会は非常に批判的であって、シカの自然の動態に任せて人間の手を加えない方がいいのではないかという意見も強かったわけですが、最近では、もはや国立公園内の植生に対するシカのインパクトが強くて、その影響をできるだけ早くなくすためにはエゾシカの管理を強めた方がいいという言い方まではしていませんが、この計画に関してかなり好意的になってきているわけです。

そういう理解の仕方の方で、例えば猛禽類の方たちは、こういう言い方をするとちょっと感情が入ってまずいのですが、あんたらはシカの問題、私たちはこちらを守るということで、猟区の拡大についてなかなか理解を示してもらえない。けれども、北海道全体の生物多様性をよりよい状態にするためにはシカを減らさなければいけないということは、最初は理解してくれなかった方が理解してくれている。そのうち、猛禽類がすんでいる森にもシカがふえて、その植生が大きく変わってきたということを彼らが認識し始めて、これはまずいなとって、では、シカをとってくださいというのを我々が待っているというのでは、余りにも我々は専門家集団として恥ずかしいわけです。そういう事態が将来予測できるのだからという説得をしながら、早目に、猛禽類が住んでいるところも、もちろん調査をしながら、さっき山中さんが言ったようなことに注意を払いながら、繁殖率がどう影響するのかということモニターしながら狩猟を、狩猟ではなくてプロでもいいですけども、とにかく個体数をコントロールするという実施に向けて、できるだけ早く一步を踏み出したい、そのための枠組みづくりを事務局には早急をお願いしたいと思うわけです。

僕がきょうの朝に考えてきたことは、その枠組みをお願いしたいということと、きょうの議論の中でワーキンググループをどういうふう位置づけていいかわからないけれども、その二つを皆さんに了解していただいて、この検討会の最後を締めくくりたいと思っているのですが、ご意見のある方はおりますか。

○今榮 今、座長が言われたことに全く反論はありませんし、異議もないです。ただ、私が1点気になっているのは、例えば、資料6の最後に有効活用の推進とありますけれども、有効活用は現状どうなっているのかという報告がないのです。どうしても個体数をいかに減らすかということに議論が集中しがちですけども、それはもちろん大事なですけども、減らしたものをどう活用していくかというものもないと行き詰るのではないかと思いますので、できましたら、有効活用推進についてももう少し議論があってもいいのかなと思いました。

○齊藤座長 事務局から、その有効活用に関して説明は可能でしょうか。

○事務局（深澤） 資料は今はないのですけれども、ごく簡単な説明になりますが、先ほど、保健所の許可をとっている食肉処理施設が70くらいあるという説明が主幹からあったのですけれども、そこで処理している頭数が大体1万頭ぐらいです。それも、毎年少しずつ、だんだんふえてきて、19年度で1万頭ぐらいになっています。

○齊藤座長 そのほかは、皮の活用とか、つもの活用とかは、量的にはそれほど多くないですか。

○近藤 皮については大変難しい問題があるので、今は東京農大のエゾシカプロジェクトの中で、猟師から直接買い上げて奈良県に送るというやり方で、途中までいったのですけれども、今、機械が壊れてしまって、ちょっとストップしています。処理し切れなくなってしまったのです。

肉については、今ご説明があったように、じりじりとふえてきて、皆さんご存じのように、テレビやなどでもやりますし、いろいろなところに出始めました。ちょっと危惧しているのは、この前の有効活用の委員会の中でやった衛生管理マニュアルとか、やはり衛生問題はかなり複雑なので、きちんとそれを踏んでほしいとあって、七十何カ所あるうちに衛生管理マニュアルをきちんと守って、認証制度の中に載り得るような施設がそうないのです。認証マークをつけるのですけれども、売れるからとあって、今、雨後のタケノコみたいに出てきてしまったので、不安があって、我々連対協として、またはエゾシカ協会としては、とにかく認証制度をもうちょっと推し進めたい、こんなに上り調子なのだけでも、その辺はきちんと締めておかないと大変なことになるかということは承知しています。

○齊藤座長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員からちょっとご意見がなかったら、先ほどちょっと私が勝手にまとめさせてもらった二つのことについて、一つはワーキンググループのこと、もう一つは、この検討会を発展させるための新たな枠組み、環境省、国有林、猟友会、自然保護団体というようなエゾシカにかかわる諸団体というか、関係者の理解を得て、できるだけ多くのシカをとる枠組みをつくっていただくということについて、事務局として、それは無理ですよと言うか、頑張りますと言うか、そういうことを最後に言っただけでないかなと思います。

○事務局（白野参事） それでは、きょう、ご提言を受けて、組織としての検討ということが一つありますけれども、担当しております私の立場から申し上げますと、そうしていかなければいけないのだろうと深く思いました。例えば、新たな枠組みにしても、何度かお話がありました北海道の中で大きな面積を持っている国有林とか、それから、自然公園を所管する両官庁が、事務的には我々と同じ意識を持っているのですけれども、危機感を共有して進めているつもりですが、推進組織の一員としてうまい参加の仕方があるのではないかと思いますので、速やかに両省庁とご相談もさせていただきたいし、その中で狩猟団体、警察と、どんなかかわり方ができるのか、これは速やかに検討したいと思っております。

ます。

それから、ワーキンググループに関しましては、私どものたたき台の中で、将来的にはこんな検討も必要だろうと思っておりましたところ、まずはこういうやり方から始めたらという本当にありがたいご提言を受けたものを考えております。これも、先生たちとご相談の上、なるべく早く踏み出すような姿勢で検討を進めていきたいと思っております。

○齊藤座長 ありがとうございます。大変力強い言葉をいただきました。

それでは、ほかの委員の方からご意見、最後に一言ということがなければ、これで検討会を終えさせていただきます。

よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○齊藤座長 どうもありがとうございました。

4. 閉 会

○事務局（白野参事） それでは、2日間にわたった先生もいらっしゃいますけれども、長い時間、本当にありがとうございました。

繰り返しになりますけれども、今、うまくいかないということが、エゾシカ対策はもう必要ではないのだという誤解を与えないようなアナウンスが私どもにとって一番必要なのだろうと思っております。これから道議会とかマスコミさんなどからいろいろな聞かれ方をすると思っておりますけれども、引き続き、さらに対策を進めていくのだということを忘れずに進めていきたいと思っております。

今後とも、ご指導をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

以 上